

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第148期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 東一
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 長木 健悟
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 長木 健悟
【縦覧に供する場所】	株式会社荏原製作所大阪支社 （大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社荏原製作所中部支社 （名古屋市中区栄三丁目7番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月	第146期 平成23年3月	第147期 平成24年3月	第148期 平成25年3月
売上高 (百万円)	501,149	485,889	401,675	412,076	426,302
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	2,383	16,749	28,750	21,086	25,663
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	13,113	5,441	28,191	2,889	15,303
包括利益 (百万円)	-	-	22,737	1,978	26,200
純資産額 (百万円)	124,263	132,665	154,939	154,653	191,788
総資産額 (百万円)	562,456	522,540	507,898	488,964	504,576
1株当たり純資産額 (円)	287.44	307.46	360.01	357.79	402.41
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (円)	31.04	12.89	66.78	6.85	35.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)	-	11.82	59.11	6.72	33.69
自己資本比率 (%)	21.6	24.8	29.9	30.9	37.0
自己資本利益率 (%)	-	4.3	20.0	1.9	9.1
株価収益率 (倍)	-	37.0	6.6	43.4	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,438	23,581	26,604	12,588	34,014
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,774	17,127	10,996	8,837	33,130
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,233	5,436	14,096	19,997	3,265
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	77,194	81,711	104,002	87,294	93,792
従業員数 (名)	16,102	13,800	14,007	14,695	15,170

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しています。

4 第147期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しています。第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月	第146期 平成23年3月	第147期 平成24年3月	第148期 平成25年3月
売上高 (百万円)	204,520	168,349	160,224	157,937	176,849
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	3,300	1,505	13,368	16,320	3,996
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	8,132	4,113	25,214	14,756	4,665
資本金 (百万円)	61,284	61,284	61,284	61,313	68,613
発行済株式総数 (千株)	422,725	422,725	459,245	422,899	465,118
純資産額 (百万円)	124,967	122,183	155,160	168,073	184,968
総資産額 (百万円)	419,663	397,757	399,829	381,887	406,348
1株当たり純資産額 (円)	295.86	289.16	366.75	397.04	397.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (円)	19.25	9.74	59.73	34.96	10.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	52.92	32.93	10.51
自己資本比率 (%)	29.8	30.7	38.7	43.9	45.4
自己資本利益率 (%)	-	-	18.2	8.8	2.7
株価収益率 (倍)	-	-	7.4	8.5	35.7
配当性向 (%)	-	-	8.4	14.3	45.6
従業員数 (名)	2,945	2,662	2,707	2,713	4,109

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第144期及び第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しています。

4 第147期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しています。第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しています。

## 2【沿革】

年月	沿革
大正元年11月	東京帝国大学井口在屋博士を主幹、畠山一清が所長となり、あのかち式機械事務所を創立〔創業〕。
大正9年5月	荏原製作所を設立。工場を東京府荏原郡品川町に設け、あのかち式機械事務所の事業を継承し、渦巻ポンプ等の製造を開始。
昭和13年4月	東京市蒲田区羽田に羽田工場を建設し、品川より本社及び工場を移転。
昭和16年12月	川崎工場を新設。
昭和20年4月	戦災により羽田工場は、ポンプ試験場、製缶工場及び本館を除き使用不能と化したため、川崎工場に生産を移管。
昭和30年1月	生産の主力を羽田工場に復帰。
昭和31年1月	水処理装置の製造及び販売を目的として、荏原インフィルコ株式会社を設立。
昭和39年4月	戦後初の海外事務所をタイ・バンコックに開設。
昭和39年6月	製品のアフターサービスを目的として、荏原サービス株式会社を設立。
昭和40年4月	藤沢工場を新設。日本で初めて標準ポンプ量産体制を確立。また冷凍機生産を羽田工場より移管。
昭和50年1月	戦後初の海外生産拠点としてブラジルにEbara Industrias Mecanicas e Comercio Ltda.を設立。
昭和50年11月	袖ヶ浦工場を新設し、主としてコンプレッサ及びタービンの製造を開始。
昭和54年12月	東南アジアにおける標準ポンプの生産拠点として、インドネシアにP.T. Ebara Indonesiaを設立。
昭和56年1月	北米のポンプ事業拠点として、米国にEbara International Corp.を設立。
昭和61年1月	川崎工場を藤沢工場に統合し、生産体制の再編成を実施。
昭和62年7月	藤沢工場内に精密機械工場を建設し、半導体産業向け真空機器の生産を開始。
平成元年1月	ステンレスプレス製標準ポンプの生産拠点として、イタリアにEbara Italia S.p.A.（現Ebara Pumps Europe S.p.A.）を設立。
平成4年8月	各種ボイラ等製缶品の生産拠点として、中国に青島荏原環境設備有限公司を設立。
平成6年10月	荏原インフィルコ株式会社を吸収合併。
平成12年4月	汎用風水力機械の営業部門を分離の上、荏原サービス株式会社に統合し、荏原テクノサーブ株式会社として営業開始。
平成12年4月	コンプレッサ・タービン事業大手のElliott Company（米国）を完全子会社化。
平成13年6月	CMP装置等の生産拠点として設立した株式会社荏原九州（熊本県）が操業を開始。
平成14年4月	コンプレッサ・タービン事業を分社化、株式会社荏原エリオット（千葉県）を設立。
平成14年6月	執行役員制度を導入。
平成14年9月	冷熱機械事業を分社化、荏原冷熱システム株式会社を設立。
平成15年5月	中国におけるAPIポンプの生産販売拠点として、嘉利特荏原ポンプ業有限公司を設立。
平成17年4月	カンパニー制を導入。本社機能を担うコーポレートと、風水力機械、環境事業、精密・電子事業の3カンパニー体制とする。
平成17年8月	中国における大型・高圧ポンプの生産販売拠点として、荏原博ポンプポンプ業有限公司を設立。
平成18年5月	中国における標準ポンプの生産・販売・サービス拠点として、荏原機械（中国）有限公司を発足。
平成21年4月	グループ内の水処理事業を荏原エンジニアリングサービス株式会社へ統合。
平成21年10月	グループ内の廃棄物処理事業を荏原環境プラント株式会社へ統合。
平成22年1月	富津工場を新設し、羽田工場の機能を移転。
平成22年3月	荏原エンジニアリングサービス株式会社（現 水ing株式会社）を、三菱商事株式会社、日揮株式会社との三社提携による総合水事業会社とする。
平成22年10月	株式会社荏原九州を吸収合併。
平成24年4月	ポンプ事業のグループ内再編として、荏原テクノサーブ株式会社、株式会社荏原由倉ハイドロテック及び株式会社荏原環境テクノ北海道の三社を吸収合併。
平成24年11月	創業100周年を迎える。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社73社（うち連結子会社 49社）及び関連会社12社より構成されており、当社を中心として風水力事業、エンジニアリング事業、精密・電子事業、その他の各分野にわたり製造、販売、工事、保守、サービス等を行っています。

主な事業内容と当社、主要な連結子会社及び関連会社（持分法適用会社）の機能及び分担は、以下のとおりです。なお、この事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

事業区分	主な事業内容	機能・分担	当社、主要な連結子会社 及び関連会社（持分法適用会社）
風水力事業	ポンプ、コンプレッサ、タービン、冷熱機械、送風機	製造及び販売	当社 (株)荏原電産 荏原ハマダ送風機(株) (株)荏原エリオット 荏原冷熱システム(株) Elliott Company Ebara International Corp. Ebara Pumps Europe S.p.A. 烟台荏原空調設備有限公司 荏原博ポンプポンプ業有限公司（注）1 荏原機械（中国）有限公司 嘉利特荏原ポンプ業有限公司（注）1
		エンジニアリング、工事、運転及び保守	当社
		販売及び保守	荏原パイロン・ジャクソン(株)
		材料供給等	(株)荏原金属
エンジニアリング事業	都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント、水処理プラント	エンジニアリング及び工事	荏原環境プラント(株) 青島荏原環境設備有限公司 水ing(株)（注）2
		運転及び保守	荏原環境プラント(株) 水ing(株)（注）2
		薬品製造及び販売	水ing(株)（注）2
精密・電子事業	真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置	製造及び販売	当社
		販売及び保守	(株)荏原フィールドテック Ebara Technologies Inc. 台湾荏原精密股?有限公司 Ebara Precision Machinery Korea Inc.
その他	-	ビジネスサポートサービス等	(株)荏原エージェンシー

（注）1 ポンプの中国語表記は石の下に水です。

2 持分法適用の関連会社です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)荏原電産	東京都大田区	450	風水力事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社が電気機械器具を購入 ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
(株)荏原金属	千葉県袖ヶ浦市	200	風水力事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社が鋳鉄、高合金鋳鉄及びステンレス鋳鋼品を購入 ・当社が工場を賃貸 ・当社が資金を貸与
荏原ハマダ送風機(株) (注)4	三重県鈴鹿市	445	風水力事業	97.6	・役員1名兼任 ・当社が送風機及び関連機器を購入 ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を借入
荏原パイロン・ジャクソン(株)	東京都大田区	75	風水力事業	60.0	・当社のポンプ部品を販売
エリオットグループホールディングス(株)	千葉県袖ヶ浦市	450	風水力事業	100.0	・役員2名兼任
(株)荏原エリオット	千葉県袖ヶ浦市	450	風水力事業	100.0 (100.0)	・役員1名兼任 ・当社がコンプレッサ・タービン等を購入 ・当社が工場を賃貸 ・当社が資金を借入
荏原冷熱システム(株)	東京都大田区	450	風水力事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社が冷凍機、冷却塔及び関連機器を購入 ・当社が土地及び工場を賃貸 ・当社が資金を貸与
(株)イースクエア	千葉県袖ヶ浦市	490	風水力事業	65.0	・当社が土地を賃貸 ・当社が債務を保証
荏原環境プラント(株) (注)5	東京都大田区	5,812	エンジニアリング事業	100.0	・役員2名兼任 ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を借入 ・当社が債務を保証
(株)荏原フィールドテック	東京都大田区	475	精密・電子事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社の半導体製造装置等の販売・据付・試運転及びアフターサービス ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を貸与
(株)荏原エージェンシー	東京都大田区	80	その他	100.0	・役員1名兼任 ・当社がビジネスサポート業務等を委託 ・当社が建物を賃貸 ・当社が建物を賃借 ・当社が資金を貸与
(株)荏原湘南スポーツセンター	東京都大田区	80	その他	96.3	・当社がテニスクラブ法人会員として加入 ・当社が施設を賃貸 ・当社が資金を貸与
荏原マイスター(株)	東京都大田区	50	その他	100.0	・当社が建物を賃貸
Ebara Industrias Mecanicas e Comercio Ltda.	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 8,117	風水力事業	100.0 (0.1)	・当社が資金を貸与
Ebara Pumps Europe S.p. A. (注)3	イタリア トレント県	千ユーロ 22,400	風水力事業	100.0	・当社がポンプを購入 ・当社が債務を保証
Sumoto S.r.l.	イタリア ヴィチエンツァ県	千ユーロ 2,575	風水力事業	100.0	・当社が水中モータを購入 ・当社が資金を貸与

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Ebara Benguet, Inc.	フィリピン ラグナ州	千ペソ 410,000	風水力事業	89.4	・当社がステンレス鋳造品を購入 ・当社が資金を貸与
烟台荏原空調設備有限公司	中国 山東省	1,888	風水力事業	60.0 (40.0)	・当社が債務を保証
嘉利特荏原ポンプ業有限公司 (ポンプの中国語表記は 石の下に水です)	中国 浙江省	千米ドル 11,000	風水力事業	51.0	
荏原機械(中国)有限公司	中国 北京市	千米ドル 37,850	風水力事業	100.0	・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
荏原博ポンプポンプ業有限 公司 (ポンプの中国語表記は石 の下に水です)	中国 山東省	千米ドル 41,000	風水力事業	100.0	・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
Ebara International Corp.	米国 ネバダ州	千米ドル 35,250	風水力事業	100.0 (100.0)	・当社のポンプを販売 ・当社が債務を保証
Hood-EIC, LLC	米国 ネバダ州	千米ドル 1	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Company (注)6	米国 ペンシルバニア州	米ドル 83.5	風水力事業	100.0 (100.0)	・役員1名兼任 ・当社がコンプレッサ・タービン等を購入 ・当社が債務を保証
Elliott Overseas Corp.	米国 ペンシルバニア州	千米ドル 365	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott MVP Services, LLC.	米国 ミズーリ州	米ドル 100	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Turbomachinery Canada, Inc.	カナダ オンタリオ州	カナダドル 10	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Turbomachinery S.A. de C.V.	メキシコ メキシコ市	千メキシコ ペソ 100	風水力事業	96.0 (96.0)	
Elliott Turbocharger Guatemala, S.A.	グアテマラ グアテマラ市	グアテマラ ケツアル 5,000	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Turbomachinery Ltd.	英国 ハンプシャー州	英国ポンド 100	風水力事業	99.0 (99.0)	・当社が債務を保証
Elliott Turbomachinery S.A.	スイス シュヴィーツ州	千スイス フラン 120	風水力事業	91.7 (91.7)	
Elliott Ebara Middle East Maintenance W.L.L.	バーレーン ムハラク	千バーレーン ディナール 20	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Ebara Servicios para Equipamentos Rotativos Ltda.	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 1,500	風水力事業	100.0 (100.0)	
台湾荏原艾利特機械股?有 限公司	台湾 台中市	千台湾ドル 100,000	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Ebara Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 340	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Ebara Turbomachinery India Pvt. Ltd.	インド カルナータカ州	千インドル ピー 705	風水力事業	100.0 (100.0)	
ELLIOTT GAS Services Saudi Arabia Ltd.	サウジアラビア ジュベール州	千サウジア ラビアリ アル 500	風水力事業	55.0 (55.0)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
埃理奥特机械設備維修服務 (天津)有限責任公司	中国 天津經濟技術開發 地区	千米ドル 560	風水力事業	100.0 (100.0)	
台湾荏原電産股?有限公司	台湾 中壢市	千台湾ドル 70,000	風水力事業	51.0	・当社が水中モータ・ポンプを購入
荏原機電(昆山)有限公司	中国 江蘇省	千中国元 23,809	風水力事業	100.0 (100.0)	
Ebara Densan (Taiwan) Samoa Mfg. Co., Ltd.	サモア独立国 アピア	千米ドル 2,427	風水力事業	100.0 (100.0)	
青島荏原環境設備有限公司	中国 山東省	3,150	風水力事業、エン 지니어リング事 業	100.0 (100.0)	・当社が製品を購入 ・当社が債務を保証
Ebara Engineering Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 6,625	風水力事業、 精密・電子事業	100.0	・当社が資金を貸与
Ebara Precision Machinery Europe GmbH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 11,145	精密・電子事業	100.0	・当社の真空ポンプ・装置の販売及びアフ ターサービス ・当社が債務を保証
Ebara Precision Machinery Korea Inc.	韓国 平沢市	百万ウォン 5,410	精密・電子事業	100.0	・当社の真空ポンプ・装置の販売及びアフ ターサービス
台湾荏原精密股?有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 330,000	精密・電子事業	100.0	・当社の真空ポンプ・装置の販売及びアフ ターサービス
上海荏原精密機械有限公司	中国 上海市	495	精密・電子事業	100.0	・当社が資金を貸与
Ebara Technologies Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 53,100	精密・電子事業	100.0 (100.0)	・当社の真空ポンプ・装置の販売及びアフ ターサービス
Ebara America Corp. (注)3	米国 カリフォルニア州	千米ドル 69,600	その他	100.0	
(持分法適用の非連結子会 社) Ebara Espana Bombas S.A.	スペイン マドリード州	千ユーロ 1,839	風水力事業	98.4	・当社が資金を貸与
(持分法適用の関連会社) 水 i n g(株)	東京都港区	650	エンジニアリン グ事業	33.3	・当社が土地及び建物を賃貸
大平洋機工(株)	千葉県習志野市	490	風水力事業	40.0	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有割合における( )内は、内数で間接所有割合です。

3 特定子会社は、Ebara Pumps Europe S.p.A.及びEbara America Corp.です。

4 有価証券報告書を提出している会社は、荏原ハマダ送風機(株)です。

5 荏原環境プラント(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えています。  
その主要な損益情報等は、以下のとおりです。

売上高(内部取引高含む)	51,313百万円
経常利益	6,620百万円
当期純利益	6,489百万円
純資産額	14,610百万円
総資産額	40,222百万円

6 Elliott Companyは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えています。  
その主要な損益情報等は、以下のとおりです。

売上高(内部取引高含む)	70,194百万円
経常利益	5,004百万円
当期純利益	2,833百万円
純資産額	20,244百万円
総資産額	45,790百万円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
報告セグメント	
風水力事業	10,571
エンジニアリング事業	2,238
精密・電子事業	1,665
報告セグメント計	14,474
その他・共通部門	696
合計	15,170

(注) 従業員数は就業人員数です。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,109	44.2	18.0	6,805,318

セグメントの名称	従業員数(名)
報告セグメント	
風水力事業	2,944
エンジニアリング事業	2
精密・電子事業	652
報告セグメント計	3,598
その他・共通部門	511
合計	4,109

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 当社は平成24年4月1日付で、荏原テクノサーブ(株)、(株)荏原由倉ハイドロテック及び(株)荏原環境テクノ北海道をそれぞれ吸収合併したこと等に伴い、当事業年度において、風水力事業を中心に、従業員数が1,396名増加しています。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び国内連結子会社には以下の労働組合があり、会社との間に特記すべき事項はありません。

会社名	労働組合名	所属従業員数 (名)	所属団体
(株)荏原製作所	荏原合同労働組合	2,182	無所属
(株)荏原金属	荏原金属労働組合	27	産業別労働組合JAM
荏原ハマダ送風機(株)	荏原ハマダ送風機労働組合	106	産業別労働組合JAM
(株)荏原エリオット	荏原合同労働組合	242	無所属
(株)荏原フィールドテック	荏原フィールドテック労働組合	97	無所属

(注) 上記のほか、海外連結子会社従業員の中には、産業別等外部労働組合に直接加入している者がいますが、会社との間に特筆すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における事業環境は、米国においては景気が緩やかに回復していますが、ヨーロッパでは根強い金融システム不安から引き続き景気が低迷しています。アジアでは景気の拡大テンポはやや持ち直しつつも当面低めの成長が見込まれます。国内では、公共部門の投資が底堅く推移し、民間部門の設備投資にも下げ止まりが見られ、景気は緩やかに持ち直している状況です。

このような経済情勢のもと、当社グループは平成25年度を目標年度とする3ヵ年の中期経営計画「E-Plan2013」の第二年度として、重点地域での“域産域消”を推進すると同時にグローバルな視点に基づく最適地生産及び製品供給体制を確立する、中核事業の領域拡大により新市場への進出を図る、科学的アプローチにより“ものづくり”プロセスの最適化を図る、事業領域のグローバル化に即して本社機能を拡充する、という4つの基本方針のもと、より確実で安定した事業構造の確立に取り組んでいます。

この結果、前連結会計年度と比べて受注高は増加し、売上高も、精密・電子事業が減少しましたが、全体としては増収となりました。営業利益は、精密・電子事業が減少しましたが、風水力事業、エンジニアリング事業の増加により、全体としては増益となりました。

当連結会計年度の売上高は4,263億2百万円（前年度比3.5%増）、営業利益は250億84百万円（前年度比7.8%増）、経常利益は256億63百万円（前年度比21.7%増）、当期純利益は153億3百万円（前年度比429.6%増）となりました。

#### (2) セグメント別の状況

##### (風水力事業)

ポンプ事業は、新興国を中心に電力市場では発電プラント案件、化学市場では肥料プラント案件、石油・ガス市場では石油精製プラント案件の引合いが活発化しており、海外は堅調に推移しました。国内においても民間部門の建築設備市場向け案件は一部回復しており、また、公共部門は東日本大震災前の水準まで回復していないものの、大型案件受注等により堅調でした。

コンプレッサ・タービン事業では、エネルギー需要の増加やシェールガス生産拡大を背景に、北米や中東、中国・インド等のアジア地域での石油・ガス市場の案件が増加しており、堅調に推移しました。

冷熱機械事業では、国内は厳しいものの、中国が好調に推移しました。

当連結会計年度における同事業の売上高は3,055億86百万円（前年度比6.8%増）、セグメント利益は159億42百万円（前年度比2.3%増）となりました。

##### (エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業では、公共部門からの発注は廃棄物処理施設の維持管理（O&M）ではほぼ例年通りに推移し、新規建設工事（EPC）においては施設の更新需要が増加しました。このような状況の中、東日本大震災で発生した災害廃棄物処理のための仮設焼却炉の建設工事及び処理業務、地方自治体向け一般廃棄物処理施設の建設工事、及び施設建設から運転管理・事業運営までを含めた事業型案件（DBO）を受注しました。

当連結会計年度における同事業の売上高は524億95百万円（前年度比4.7%増）、セグメント利益は51億76百万円（前年度比1,506.4%増）となりました。

##### (精密・電子事業)

精密・電子事業では、半導体市場においてスマートフォンやタブレット型等の携帯端末分野が市場全体を牽引するものの、パソコンやサーバなどの分野が前年度同様に伸び悩み、全体としては年間を通して低調な状態で推移しました。そのため、一部の大手ファウンドリでは設備投資が計画通り実施されたものの、多くの半導体メーカーにおいて設備投資計画の延期が相次ぎ、半導体メーカー間の設備投資姿勢に大きな差が見られました。また、フラットパネルディスプレイや太陽電池、LEDなどの市場も低調な状態が続きました。

当連結会計年度における同事業の売上高は665億3百万円（前年度比2.7%減）、セグメント利益は33億5百万円（前年度比49.9%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が前年度比130億22百万円増加したこと等により、340億14百万円の収入超過となりました。(前年度比214億25百万円収入超過)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出118億16百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出262億77百万円等により、331億30百万円の支出超過となりました。(前年度比242億92百万円支出超過)

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、8億83百万円のプラスとなりました。(前年度比28億66百万円支出超過)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金を純額で266億95百万円返済しましたが、株式の発行による収入145億23百万円及び社債の発行による収入200億円等により、32億65百万円の収入超過となりました。(前年度比232億63百万円収入超過)

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末から64億97百万円増加し、937億92百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
報告セグメント		
風水力事業	302,101	14.5
エンジニアリング事業	11,014	2.8
精密・電子事業	44,713	18.1
報告セグメント計	357,829	8.5
その他	-	-
合計	357,829	8.5

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
報告セグメント				
風水力事業	297,999	7.1	153,827	4.5
エンジニアリング事業	66,631	30.0	104,144	15.8
精密・電子事業	62,212	0.8	8,292	31.6
報告セグメント計	426,842	9.1	266,265	6.8
その他	1,697	54.7	-	100.0
合計	428,540	8.5	266,265	6.8

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
報告セグメント		
風水力事業	305,586	6.8
エンジニアリング事業	52,495	4.7
精密・電子事業	66,503	2.7
報告セグメント計	424,585	4.9
その他	1,716	77.1
合計	426,302	3.5

(注) 上記(1)から(3)の金額は、いずれも販売価格によっており、消費税等は含まれていません。また、セグメント間取引消去後の金額です。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 経営基盤の継続的強化と確実に安定した事業構造の確立

当社グループは、平成25年度を目標年度とする3ヵ年の中期経営計画「E-Plan2013」に基づき、引き続き経営基盤強化の流れを推し進めるとともに、より確実に安定した事業構造を確立するべく、グループの中核事業において、グローバル競争力強化に取り組み、事業価値の最大化を追求していきます。

#### (2) 財務の健全化

グループ財務のさらなる健全化を図るため、流動性の確保、有利子負債の圧縮並びに株主資本の充実等、財務上の課題に取り組んでいきます。

#### (3) コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底により経営の透明性と客観性を確保し、グローバルに展開する企業グループ体制を構築していきます。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

#### (1) 市場環境

当社グループが事業を展開している市場は競争が激しく、当社グループのほとんどの製品及びサービスが価格低下の圧力に直面しており、価格低下の圧力が当社グループの事業、業績を悪化させる可能性があります。また、エンジニアリング事業では公共事業割合が高く公共事業費支出動向の影響を受け、精密・電子事業ではシリコンサイクルに伴う市況変動等の影響を大きく受けることがあります。

#### (2) 大型プロジェクト及び海外事業

当社グループは、国内外での大型プロジェクトにおいて機械・プラントの設計・製作、据付・施工等を行っていますが、これらの中には技術的難易度が高いものが含まれ、不適合や所定の能力への到達期間が長期化すること等により追加コストが発生する可能性があります。また、海外事業にはカントリーリスク等国内と異なる事業環境に伴うリスクがあり、海外グループ会社及びその従業員のコンプライアンスには困難が伴う場合があります。これらのリスクに対する管理は万全を期していますが、適切に対処できない場合には当社グループの業績や社会的信用等に影響を与える可能性があります。

#### (3) 事業再編等

当社グループは不断に経営基盤の強化に取り組んでおり、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行うことがあります。かかる事業再編が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 為替リスク

海外における事業活動に係る外貨建取引等は、連結財務諸表作成のために円換算されています。これらは換算時の為替レートの変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 金利変動及び資金調達に関するリスク

当社グループの有利子負債は固定金利と変動金利からなっており、金利の高下が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが借入契約の財務制限条項に抵触した場合は、金利の上昇を請求されたり期限の利益を喪失したりする可能性があります。当社の格下げや市場の混乱といった事態が生じた場合は、当社グループの借入コストや資金調達能力に影響を与える可能性があります。

#### (6) 災害や社会インフラの障害発生にかかる影響

当社グループの事業所が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合は操業に支障を来すことがあり、また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には事業活動の停止や制約等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産については、将来の課税所得見込額から回収可能性を判定し、回収が不確実と考えられる部分（回収懸念額）に対しては評価性引当額を計上しています。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

(8) 資材調達

当社グループは製造や建設等のために部品・資材の調達を行っており、素材市況の変動による影響を受けます。素材価格の高騰は当社グループの材料費の増加につながり、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループは国内外で事業を展開しており、許認可、製造物責任、貿易、租税、競争、汚職、知的財産、環境、労務等に関する各国の法的規制を受けているため、当社グループがかかる法的規制に違反した場合、当社グループの業績及び社会的信用等に影響を与える可能性があります。また、法令の制定、改廃等により計画の前提条件が変更になる場合があります。それらの前提条件の変更が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟その他の紛争に関するリスク

当社グループの事業活動において、製造物責任、知的財産、環境保全、労務問題等に関し訴訟を提起されたり訴訟を提起する場合があります。また、当社グループの製品による知的財産権の侵害を理由に製品供給先から訴訟提起等をされる場合があります。これらの動向によっては当社グループの業績及び社会的信用等に影響を与える可能性があります。

(11) 土地売却費用増加リスク

日本社・羽田工場の跡地については、ヤマト運輸株式会社との譲渡契約に従い、明渡しが完了しています。その後、同社の物流ターミナル建設工事に伴い石綿含有スレート片が発見され、同社より譲渡契約における債務不履行又は瑕疵担保責任を理由に約74億円及び遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起されていますが、当社は、調査の結果、当該スレート片は債務不履行又は瑕疵には該当しないと結論に至り、法律事務所からも当社の見解を支持する法的意見書を入手していますので当社見解の正当性を主張していますが、今後の事態の進展によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 輸出債権回収リスク

当社グループは中東地域等へ製品を輸出していますが、国際的な協調政策や地域政情変動等の政治要因により輸出債権の回収不能が見込まれる恐れがあります。回収不能が発生する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 退職給付債務

退職給付制度に関する費用負担の変動（年金資産の時価や運用利回りの変動等）が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、平成26年3月期決算から適用される改正後の「退職給付に関する会計基準」に従い、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の税効果控除後の金額が連結貸借対照表上の純資産の部に計上されることになり、適用初年度は純資産が減少することが予想されること等から、かかる改正後の会計基準の適用が当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	契約の相手方	契約の目的	契約期間	対価の支払
荏原製作所	Flowserve Corp. (米国)	原子炉冷却材循環ポンプ、液体金属ポンプ、溶融塩ポンプの製造販売	昭和63年5月17日から平成30年5月16日まで	頭金のほか契約製品の正味販売高に対する一定の実施料
	Idreco USA, Ltd. (米国)	イオン交換濾過装置の製造技術	昭和60年4月25日から平成25年12月22日まで	頭金のほか処理水の流量の比例額に対し一定の実施料（ミニマムの規定あり）
	Fläkt Woods AB (スウェーデン)	高圧可変ピッチ軸流送風機の製造販売	平成4年1月15日から平成26年1月14日まで	頭金のほか契約製品の正味販売価格に対する一定の実施料

(2) 技術供与契約

記載すべき重要な契約はありません。

(3) 業務提携契約

記載すべき重要な契約はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、中長期的展望に基づいた技術シーズの探索、実用化を目指す基礎研究のほか、新技術の実用化・製品化に重点をおいた研究開発、並びに既存事業の発展及び既存製品の改良・改善のための研究開発を行っており、開発拠点を各カンパニー及び子会社の事業分野に直結する部門に統合し、より事業化・製品化に直結する体制で研究開発活動を実施しています。当連結会計年度の研究開発費は50億25百万円です。

セグメントごとの研究開発活動の状況は、以下のとおりです。

### （風水力事業）

風水力事業分野では、中長期的に成長の持続が期待される、水・エネルギー・環境などのグローバル市場向け製品群の強化や域産域消製品開発に取り組みました。また、海水淡水化向け機器、オイル&ガス市場向けプロセスポンプ、省エネ型高効率標準ポンプ及びモータ、グローバル汚水水中ポンプなどの開発を実施しました。新型高性能圧縮機を搭載したターボ冷凍機はシリーズ化を完了し、順次市場投入を進めるとともに応用開発に取り組んでいます。市場競争激化の中、先端的な数値シミュレーション技術や材料エンジニアリング技術などの基盤技術の活用により、製品価格競争力と信頼性の向上を図り、サービス&サポート向け研究開発にも取り組みました。当連結会計年度の研究開発費は32億82百万円です。

### （エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業分野では、事業の中心が新設プラント建設からO&Mへ移行していることから、これまで以上に既存施設の更新、並びにO&Mに対する提案力とコスト競争力強化が求められる時代に移ってきています。このような状況を踏まえ、施設更新に伴う機能強化とライフサイクルコスト低減を可能とする新技術・新製品開発、並びに既存製品・保守運営技術の改良開発を推進しています。当連結会計年度の研究開発費は1億47百万円です。

### （精密・電子事業）

精密・電子事業分野では、半導体デバイス製造プロセス用装置において、チップの更なる微細化・3次元集積化、ウェーハの大口径化などの要求に対応できるよう、装置の改良・改善及び新機種の開発に取り組んでいます。コンポーネント製品においては、半導体製造工場の省エネ化・省資源化を目指すグリーンファブ構想に対応すべく、更なる省エネ化及び環境負荷低減に貢献できる製品の開発に取り組んでいます。また、顧客との共同開発・コンソーシアムへの参画、さらには各大学との共同研究などを通して、次世代半導体プロセス技術における研究も継続しています。当連結会計年度の研究開発費は15億96百万円です。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 財政状態に関する分析

#### 資産

当連結会計年度末における資産総額は、流動資産が170億49百万円増加し、固定資産が14億38百万円減少した結果、前年度末に比べて156億11百万円増加し、5,045億76百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

流動資産は、受取手形及び売掛金が35億36百万円、仕掛品が22億31百万円減少したものの、現金及び預金が57億97百万円、有価証券が206億96百万円増加したこと等により、170億49百万円増加しました。

有形固定資産と無形固定資産は、資本的支出123億2百万円、減価償却123億55百万円の実施及びのれんの純増9億25百万円等により、29億39百万円増加しました。

投資その他の資産は、繰延税金資産の減少等により、43億78百万円減少しました。

#### 負債

当連結会計年度末における負債総額は、流動負債が46億15百万円減少し、固定負債が169億7百万円減少した結果、前年度末に比べて215億23百万円減少し、3,127億87百万円となりました。主な減少要因は以下のとおりです。

流動負債は、1年内償還予定の新株予約権付社債が200億円増加したものの、支払手形及び買掛金が97億52百万円、短期借入金が133億62百万円減少したこと等により、46億15百万円減少しました。

固定負債は、長期借入金が113億2百万円、退職給付引当金が54億18百万円減少したこと等により、169億7百万円減少しました。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産は、配当金を31億67百万円支払ったものの、当期純利益を153億3百万円計上したほか、平成25年3月に新株式42百万株の発行により145億23百万円を調達したこと等により、前年度末に比べて371億35百万円増加し、1,917億88百万円となりました。純資産から新株予約権と少数株主持分を引いた自己資本は1,868億85百万円で、自己資本比率は37.0%となりました。

### (2) 経営成績に関する分析

売上高は、風水力事業及びエンジニアリング事業における増加により、前年度比142億25百万円増加して4,263億2百万円となりました。

売上原価は、前年度比32億54百万円増加し、3,221億91百万円となりました。売上原価率は円安等の影響で売上が増加したこと等により、1.8ポイント改善して77.4%から75.6%となり、売上総利益は前年度比109億71百万円増加し1,041億10百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前年度比91億53百万円増加し、790億26百万円となりました。販売費及び一般管理費の中で大きく増加した費用は人件費で、前年度比44億64百万円増加して341億37百万円となりました。販売費及び一般管理費の総額に対する人件費の割合は、前年の42.5%から0.7ポイント上昇して43.2%となりました。その結果、営業利益は18億17百万円増加し250億84百万円となりました。

営業外損益の純額は、前年度比27億58百万円改善し、5億79百万円のプラスとなりました。営業外収益は、為替差益を11億62百万円計上したこと等により、前年度比10億90百万円増加し40億99百万円となりました。営業外費用は、為替差損が15億68百万円減少したこと等により、前年度比16億68百万円減少し35億20百万円となりました。その結果、経常利益は前年度比45億76百万円増加し256億63百万円となりました。

特別損益の純額は、前年度比84億46百万円改善し、17億75百万円のマイナスとなりました。特別利益は、関係会社株式売却益が前年度比4億61百万円減少したこと等により、前年度比6億83百万円減少し50百万円となりました。特別損失は、前年度に計上した事業撤退損102億94百万円の影響等により、前年度比91億30百万円減少し18億25百万円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は、前年度比130億22百万円増加し238億87百万円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は前年度比1億96百万円増加し、少数株主利益は14億54百万円となりました。その結果、当期純利益は前年度比124億13百万円増加し153億3百万円となりました。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積もりと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

## 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

## 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の期待運用収益率等に基づいて計算しています。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しています。割引率及び期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

## 完成工事保証損失引当金

完成工事高に対して将来予想される瑕疵担保費用を一定の比率で算定し、完成工事保証損失引当金として計上しています。

引当金の見積りにおいて想定していなかった完成工事の不具合による保証義務の発生や、引当の額を超えて保証費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。一方、実際の保証費用が引当金の額を下回った場合は引当金戻入益を計上することになります。

## 製品保証引当金

製品売上高に対して将来予想される瑕疵担保費用を一定の比率で算定し、製品保証引当金として計上しています。

引当金の見積りにおいて想定していなかった製品の不具合による保証義務の発生や、引当の額を超えて保証費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。一方、実際の保証費用が引当金の額を下回った場合は引当金戻入益を計上することになります。

## 工事損失引当金

工事契約について、未引渡工事のうち損失の発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積もることが出来る工事については、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しています。

技術的難易度の高い長期請負工事や海外でのカントリー・リスク等のある工事等において、工事の進行に伴い見積りを超えた原価が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## 資本の財源

財務基盤の強化については、収益力及び資産効率の向上によることを基本としています。当連結会計年度においては、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、8億83百万円のプラスとなりましたが、前年度比で28億66百万円の支出超過となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローは前年度比214億25百万円の収入超過になったものの、投資活動によるキャッシュ・フローが前年度比242億92百万円の支出超過となったことが原因です。なお、当社は平成25年3月に公募増資及び第三者割当増資を実施し、新株式42百万株の発行により145億23百万円を調達しました。

また、当連結会計年度末において、有利子負債残高は1,389億14百万円（短期有利子負債866億70百万円、長期有利子負債522億43百万円）で、前年度末からは47億3百万円減少しましたが、依然として有利子負債に対する依存度が高く、これを低減することが重要な経営課題であると認識しています。

#### 資金の流動性管理

資金の流動性については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしています。また、金融上のリスクに対応するため主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結することで十分な手許流動性を確保しています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、余資は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を運用しています。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は937億92百万円であり、金融機関との間で当座貸越契約50億円、コミットメント・ライン450億円の契約を締結しています。これら契約に基づく当座貸越極度額及びコミットメント・ラインの総額500億円に対し、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、平成23年5月に平成25年度を最終年度とする中期経営計画「E-Plan2013」を策定しました。当計画では、投下資本利益率(ROIC)を重要経営指標と位置付け、その改善を図っていきます。また、D/Eレシオ(安定性指標)と自己資本利益率(ROE)(効率性指標)を経営管理上の留意すべき指標と位置づけ、それらの均衡の取れた改善を図っていきます。上記を踏まえ、各事業部門としては売上高営業利益率を事業遂行上の重要指標と位置付け、その最大化を図ります。

セグメントごとの見通しと個別戦略は以下の通りです。

##### (風水力事業)

風水力事業では、中国やヨーロッパの情勢が一部不透明であるものの、世界的なエネルギー需要の拡大などにより需要は緩やかに回復すると見込んでいます。

ポンプ事業においては、中国、中東、東南アジア、インドを中心に、大型石炭火力発電、LNGコンバインド火力発電の活発な建設が続く見通しです。また、一般産業・建築設備市場も新興国を中心に引き続き需要の増加が見込まれます。LNGプラントにおいては複数の案件が動き始めており、液化プラント・LNG受入基地・運搬船で使用されるクライオジェニックポンプ等の需要が見込まれ、更にシェールガスの生産拡大により肥料プラント向けポンプの需要が期待されます。

コンプレッサ・タービン事業においては、LNGプラントや、特に北米のシェールガスを利用したエチレンプラント、PDH(プロパン脱水素)プラント等で使用されるコンプレッサの需要増加を見込んでいます。

冷熱機械事業においては、中国でのヒートポンプ需要に加えて東南アジア市場も拡大すると見込まれます。

このような状況において、海外では、地域毎のニーズに合った製品開発の推進、グローバルな生産・販売体制及びサービス&サポート体制の充実を図ることにより、事業範囲の拡大を進めていきます。また、国内では引き続き復興事業に最優先で取り組むとともに、顧客ニーズに対応した販売・サービス体制の拡充を図ります。

##### (エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業では、公共部門において、抑制されていたEPC案件等に増加の兆しが見られ、既存施設に対する大規模な補修や温暖化ガス排出抑制のための基幹的設備改良工事等の需要も堅調に推移すると予想されます。また、国や地方公共団体の財政逼迫や技術系職員の不足により、O&Mの長期包括契約化の進展や施設建設から運転管理・事業運営までを含めたDBO案件の増加が引き続き見込まれます。また、国のエネルギー政策の見直しに伴い、廃棄物発電への注目が高まっています。

このような状況において、O&M事業を通じて把握したマーケットニーズに対しO&MとEPCの技術を組み合わせることにより、DBO案件、既存施設の大規模補修、基幹的設備改良工事等の積極的な提案を行い、市場環境と顧客ニーズの変化に的確に対応していきます。

##### (精密・電子事業)

精密・電子事業では、半導体市場は、しばらく低迷基調が続くものと思われます。しかし中長期的に見れば今後も需要は伸びていき、それに対応した設備投資も年度後半から徐々に増えてくると想定されます。フラットパネルディスプレイや太陽電池、LEDなどの市場においても、平成26年以降には少しずつ回復してくるものと期待されます。

このような状況において、生産革新活動によるリードタイム短縮及び海外生産・海外調達を推進して原価低減を図るとともに、顧客に密着したサービス&サポート体制を強化することで安定的な収益構造の実現を目指します。また、更なる微細化・新デバイス用・3次元実装用・大口径化などの顧客ニーズに対応した開発を継続していき、事業の拡大を図ります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産能力拡大及び生産性向上を目的とした設備への投資を中心に123億2百万円を実施しました。投資金額には、無形固定資産、長期前払費用への投資金額が含まれています。

各セグメントの主な設備投資は、以下のとおりです。なお、投資金額にはセグメント間取引を含めています。

(風水力事業)

生産能力増強及び生産性向上を中心とした投資を行い、実施した設備投資の金額は68億75百万円です。

(エンジニアリング事業)

環境対応型製品の開発設備等を中心に投資を行い、実施した設備投資の金額は3億94百万円です。

(精密・電子事業)

新製品の開発設備等を中心に投資を行い、実施した設備投資の金額は24億85百万円です。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
富津事業所 (千葉県)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	9,095	4,194	2,671 (163)	-	134	16,096	448
袖ヶ浦事業所 (千葉県)	風水力事業	コンプレッサ・ター ビン等の生産設備	1,760	121	2,759 (193)	-	3	4,644	6
藤沢事業所 (神奈川県)	風水力事業	ポンプ、冷熱機械等 の生産設備	1,749	1,283	477 (188)	-	203	3,713	578
栃木事業所 (栃木県)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	947	332	797	-	12	2,089	127
藤沢事業所 (神奈川県)	精密・電子 事業	真空ポンプ、半導体 製造装置の生産及び 開発設備	4,008	1,458	259 (103)	85	354	6,167	545
熊本事業所 (熊本県)	精密・電子 事業	半導体製造装置の生 産設備	1,946	39	1,740 (142)	-	20	3,746	107
本社他 (東京都他)	その他	情報インフラ設備、 事務棟等	4,909	361	2,661 (44)	912	371	9,215	395

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。

##### (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)荏原エリオット (千葉県)	風水力事業	コンプレッサ・ター ビン等の生産設備 (注) 3	218	2,569	- (-)	44	70	2,901	356
荏原冷熱システム(株) (神奈川県)	風水力事業	冷熱機械等の 生産設備 (注) 3	150	35	- (-)	-	30	215	246
荏原ハマダ送風機(株) (三重県)	風水力事業	送風機等の生産設備	402	118	113 (63)	-	20	653	148

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。

3 当社が土地・建物等を賃貸しています。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Ebara Pumps Europe S.p.A. (イタリア)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	千ユーロ 1,292	千ユーロ 4,336	千ユーロ 307 (47)	千ユーロ -	千ユーロ 436	千ユーロ 6,371	448
Ebara International Corp. (米国)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	千米ドル 7,303	千米ドル 1,149	千米ドル 628 (28)	千米ドル -	千米ドル 94	千米ドル 9,174	149
嘉利特荏原ポンプ業 有限公司 (中国)*	風水力事業	ポンプ等の生産設備	千中国元 72,755	千中国元 44,610	千中国元 6,006 (96)	千中国元 -	千中国元 10,159	千中国元 133,530	369
荏原博ポンプポンプ 業有限公司 (中国)*	風水力事業	ポンプ等の生産設備	千中国元 37,702	千中国元 1,117	千中国元 24,386 (59)	千中国元 -	千中国元 62,853	千中国元 126,058	388
Elliott Company (米国)	風水力事業	コンプレッサ、ター ビン等の生産設備	千米ドル 44,277	千米ドル 51,266	千米ドル 1,716 (482)	千米ドル 1,867	千米ドル 12,567	千米ドル 111,693	1,825
烟台荏原空調設備有 限公司 (中国)	風水力事業	冷熱機械等の生産設 備	千中国元 34,252	千中国元 28,391	千中国元 - (32)	千中国元 -	千中国元 9,740	千中国元 72,383	498
青島荏原環境設備有 限公司 (中国)	風水力事業	冷熱機械等の生産設 備	千中国元 3,610	千中国元 2,695	千中国元 - (52)	千中国元 -	千中国元 -	千中国元 6,305	271
青島荏原環境設備有 限公司 (中国)	エンジニア リング事業	製缶品の溶接設備等	千中国元 41,555	千中国元 30,992	千中国元 - (66)	千中国元 -	千中国元 -	千中国元 72,547	232

\*ポンプの中国語表記は石の下に水です。

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。

3 土地面積には、連結会社以外からの賃借によるものが、以下のとおり含まれています。

Ebara Pumps Europe S.p.A. 24千㎡  
烟台荏原空調設備有限公司 32千㎡  
青島荏原環境設備有限公司 52千㎡及び66千㎡

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社 藤沢事業所 (神奈川県)	風水力事業	機械設備	795	-	自己資金等	平成25年4月	平成26年3月
富津事業所 (千葉県)	風水力事業	ポンプ生産設備	456	-	自己資金等	平成25年4月	平成26年3月
栃木事業所 (栃木県)	風水力事業	ポンプ生産設備	317	-	自己資金等	平成25年4月	平成26年3月
Elliott Company (米国)	風水力事業	コンプレッサ、ター ビンの生産設備	千米ドル 71,974	千米ドル 19,532	自己資金等	平成24年1月	平成27年3月
烟台荏原空調設備有限公司 (中国)	風水力事業	試験設備	千中国元 100,653	-	自己資金等	平成25年1月	平成25年12月
提出会社 藤沢事業所 (神奈川県)	精密・電子事業	半導体製造用の開 発設備	3,111	-	自己資金等	平成25年4月	平成26年3月
熊本事業所 (熊本県)	精密・電子事業	半導体製造用の開 発設備	172	-	自己資金等	平成25年4月	平成26年3月
提出会社 本社他 (東京都他)	その他	情報インフラ設備、 事務棟	8,715	-	自己資金等	平成25年4月	平成26年3月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 主として需要者より個別の注文に応じ、型式、能力等、それぞれ異なる製品を生産しており、上記設備の増設に係る生産能力の算定は困難であるため、記載を省略しています。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	465,118,658	465,160,829	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	完全議決権株式で あり、権利内容に何 ら限定のない当社 における標準とな る株式。単元株式数 は1,000株。
計	465,118,658	465,160,829	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債（当該新株予約権付社債を以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という）

イ．2013年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年9月6日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	20,000
新株予約権の数(個)	4,000個と代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数との合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権付社債の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2、(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自2006年10月10日 至2013年9月16日 (行使請求受付場所現地時間) (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	(注)2	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整を行わない。

2 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

3 (1) 転換価額は、当初693円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。



- 4 下記(1)ないし(3)記載の本社債の繰上償還がなされる場合は、償還日の3東京営業日前の日まで、本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2013年9月16日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に終了する30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。

(1) クリーンアップ条項による繰上償還

本項の繰上償還の通知を行う前のいずれかの時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%を下回った場合、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、30日以上60日以内の事前の通知をしたうえで、残存本社債の全部（一部は不可）をその額面金額の100%の価額に当該繰上償還期日（当日を含まない。）までの経過利息を付して、繰上償還することができる。

(2) 税制変更による繰上償還

日本国の税制の変更等により、当社が本新株予約権付社債の要項に定める一定の追加額の支払義務を負う旨及び当社が合理的な措置を講じてもかかる追加額の支払義務を回避することができない旨を受託会社に了解させた場合には、当社は、本新株予約権付社債権者に対して30日以上60日以内の事前の通知をしたうえで、残存本社債の全部（一部は不可）をその額面金額の100%の価額に当該繰上償還期日（当日を含まない。）までの経過利息を付して、繰上償還することができる。但し、当社が当該追加額の支払義務を負うこととなる最初の日の90日前の日より前にかかる繰上償還の通知をしてはならない。上記にかかわらず、かかる通知がなされた時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%以上である場合、各本新株予約権付社債権者は、当社に対して当該繰上償還期日の20日前までに通知することにより、当該本新株予約権付社債権者の保有する本社債については繰上償還を受けないことを選択する権利を有する。この場合、当社は当該繰上償還期日後の当該本社債に関する支払につき本新株予約権付社債の要項に定める一定の追加額の支払義務を負わず、当該繰上償還期日後の当該本社債に関する支払は、公租公課を源泉徴収又は控除したうえでなされる。

(3) 当社が組織再編等を行う場合の繰上償還

当社が、組織再編等を行う場合、当社は、本新株予約権付社債の要項に定める一定の条件を満たす場合には、本新株予約権付社債権者に対して14日以上事前の通知をしたうえで、残存本社債（又は本新株予約権付社債権者に提案された同等の経済的利益を与えるスキームについてすべての本新株予約権付社債権者の承認若しくは社債権者集会の特別決議が得られなかった場合には、残存本社債のうち当該承認若しくは特別決議が得られなかった部分）の全部（一部は不可）を、その額面金額に対する下記の割合で表示される価額に当該繰上償還期日（当日を含まない。）までの経過利息を付して、繰上償還することができる。

2006年 9月 25日から	2007年 9月 29日まで	106%
2007年 9月 30日から	2008年 9月 29日まで	105%
2008年 9月 30日から	2009年 9月 29日まで	104%
2009年 9月 30日から	2010年 9月 29日まで	103%
2010年 9月 30日から	2011年 9月 29日まで	102%
2011年 9月 30日から	2012年 9月 29日まで	101%
2012年 9月 30日から	2013年 9月 29日まで	100%

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

□ . 130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（平成25年2月19日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,000	19,997
新株予約権の数（個）	20,000	19,997
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2、(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年4月1日 至平成30年3月15日 (注) 4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注) 3、(注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	-
代用払込みに関する事項	- (注) 2	- (注) 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	-

(注) 1 行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整を行わない。

2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

3 (1) 転換価額は、当初486円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、(3)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(3) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

1) 時価（(4)3）に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合（ただし、平成25年2月19日開催の取締役会の決議に基づく公募による新株式発行上限39,300,000株及び第三者割当による新株式発行上限2,700,000株に係る募集を除く。）。調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。以下同じ。）の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- 2) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合、調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。
- 3) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得請求権付株式等」という。）を発行する場合、調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項又は新株予約権の全てが当初の条件で行使又は適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。
- 4) 上記1)乃至3)にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式又は取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会その他の機関により当該割当てが承認される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付する。この場合、株式の交付については、行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する直近上位機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (4) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。
- 1) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとする。
  - 2) 転換価額調整式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
  - 3) 転換価額調整式で使用する「時価」は、( )新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、(注)3(3)4)の場合は当該基準日）、( )特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
  - 4) 新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日又はかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日（応当日がない場合には当該日の前月末日とする。）における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に(注)3(2)又は(5)に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- (5) (注)3(2)乃至(4)により転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。
- 1) 株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
  - 2) 本号1)のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
  - 3) 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

- 4) 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
  - 5) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 4) 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
  - (2) 振替機関が必要であると認めた日
  - (3) 平成30年3月15日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降
  - (4) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
  - (5) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間
- 5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6) 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
- 7) (1) 当社は、当社が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、本号(2)に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- (2) 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
- 1) 承継新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
  - 2) 承継新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
  - 3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法  
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
  - 4) 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額  
承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。
  - 5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
  - 6) 承継新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日から本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
  - 7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
  - 8) その他の承継新株予約権の行使の条件  
各承継新株予約権の一部については、行使することができない。

9) 承継新株予約権の取得事由  
取得事由は定めない。

会社法に基づき発行した新株予約権

イ. 第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

(平成21年10月19日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	791 (注)1	755 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	791,000 (注)1	755,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成36年11月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 342 資本組入額 171 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式1,000株とする。  
ただし、割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率  
このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり341円)を合算している。なお、各取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- 4 (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。  
(2) 割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)にかかる当社の連結資本当期純利益率(ROE)(以下、「達成業績」という。)が8.0%(以下、「目標業績」という。)に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。

- (3) 割当てを受けた新株予約権者が平成21年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、又は割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記(2)による調整後の数に、さらに在任期間割合（平成21年4月から平成23年3月までのうち在任した日数の割合をいう。）を乗じて得た数とする。
  - (4) 上記(2)及び(3)の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
  - (5) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
  - (6) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日か最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
  - (7) 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
  - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

ロ．第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

（平成22年9月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権）

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	36 (注) 1	36 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成36年11月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 344 資本組入額 172 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率  
このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり343円）を合算している。なお各執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- 4 (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。  
(2) 割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）にかかる当社の連結資本当期純利益率（ROE）（以下、「達成業績」という。）が8.0%（以下、「目標業績」という。）に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。  
(3) 割当てを受けた新株予約権者が平成22年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、又は割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記(2)による調整後の数に、さらに在任期間割合（平成22年4月から平成23年3月までのうち在任した日数の割合をいう。）を乗じて得た数とする。  
(4) 上記(2)及び(3)計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。

- (5) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
  - (6) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日か最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
  - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。



## 八．第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

（平成23年9月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権）

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,615 (注) 1	1,615 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,615,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 246 資本組入額 123 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率  
このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり245円）を合算している。なお各取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- 4 (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。  
(2) 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である8.0%（以下、「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。  
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。  
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
  - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

## 二．第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

（平成24年9月10日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権）

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	534 (注) 1	534 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	534,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 289 資本組入額 145 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率  
このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり288円）を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- 4 (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- (2) 割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である8.0%（以下、「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数（1個未満の端数は切り捨てる。）のみ、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- (4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 (注)1	36,520,020	459,245,678	-	61,284	14,059	79,272
平成23年6月24日 (注)2	-	459,245,678	-	61,284	14,059	65,212
平成23年6月30日 (注)3	36,520,020	422,725,658	-	61,284	-	65,212
自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日 (注)4	174,000	422,899,658	29	61,313	29	65,242
自 平成24年4月1日 至 平成25年3月11日 (注)4	199,000	423,098,658	34	61,347	34	65,276
平成25年3月12日 (注)5	39,300,000	462,398,658	6,794	68,142	6,794	72,071
自 平成25年3月12日 至 平成25年3月25日 (注)4	20,000	462,418,658	3	68,146	3	72,074
平成25年3月26日 (注)6	2,700,000	465,118,658	466	68,613	466	72,541
自 平成25年3月26日 至 平成25年3月31日	-	465,118,658	-	68,613	-	72,541

(注)1 子会社との株式交換による増加です。

2 平成23年6月24日開催の第146期定時株主総会において「資本準備金の額の減少の件」が承認可決され、資本準備金を14,059百万円減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えています。

3 自己株式の消却による減少です。

4 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加です。

5 有償募集(国内一般募集及び海外募集)による新株式発行による増加です。

発行価格 1株につき 361円

発行価額 1株につき 345.8円

資本組入額 1株につき 172.9円

払込金総額 13,589百万円

6 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加です。

発行価格 1株につき 345.8円

資本組入額 1株につき 172.9円

割当先 野村證券株式会社

7 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション及び転換社債型新株予約権付社債)の行使により、発行済株式総数が42千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7百万円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	68	51	496	254	21	40,283	41,173	-
所有株式数(単元)	-	154,004	18,742	28,648	121,328	153	140,672	463,547	1,571,658
所有株式数の割合(%)	-	33.22	4.04	6.18	26.17	0.03	30.35	100	-

(注) 1 自己株式703,461株は、「個人その他」に703単元及び「単元未満株式の状況」に461株含まれています。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	34,838	7.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,469	5.69
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	10,000	2.15
PICTED AND CIE (EUROPE) S.A. (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	15A, Avenue J.F. Kennedy L-1855 Luxembourg (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	8,560	1.84
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	Taunusanlage 12, D-60325 Frankfurt am Main, F.R. of Germany (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	8,293	1.78
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canarywharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	7,252	1.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,127	1.53
荏原製作所従業員持株会	東京都大田区羽田旭町11番1号	5,225	1.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,093	1.10
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,033	1.08
計	-	117,893	25.35

(注) 1 株式会社みずほコーポレート銀行他4社から平成25年2月22日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出(報告義務発生日平成25年2月22日)があり、29,627千株を保有している旨の報告を受けていますが、株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式分(10,000千株)以外については、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。  
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	10,000	2.36
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,000	0.71
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	15,038	3.54
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	1,140	0.27
Mizuho International plc	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, U.K.	447	0.11

2 三井住友信託銀行株式会社他2社から平成25年3月22日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出(報告義務発生日平成25年3月15日)があり、21,312千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,668	2.74
三井住友トラスト・アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,034	0.22
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,610	1.64

3 野村證券株式会社他3社から平成25年3月22日付で金融商品取引法第27条の26第2項の大量保有報告書の提出(報告義務発生日平成25年3月15日)があり、25,611千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	7,597	1.63
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, U.K.	6,657	1.41
NOMURA Asset Management Deutschland KAG mbH	Graefstrasse 109,60487 Frankfurt am Main, F.R. of Germany	931	0.20
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	10,426	2.25

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 703,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 462,844,000	462,844	同上
単元未満株式	普通株式 1,571,658	-	同上
発行済株式総数	465,118,658	-	-
総株主の議決権	-	462,844	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれています。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式461株が含まれています。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社荏原製作所	東京都大田区 羽田旭町11番1号	703,000	-	703,000	0.15
計	-	703,000	-	703,000	0.15

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

(平成21年10月19日 取締役会決議)

決議年月日	平成21年10月19日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く当社取締役 9 当社執行役員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	1,223,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

(平成22年9月13日 取締役会決議)

決議年月日	平成22年9月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	36,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-



組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
--------------------------	--------------------------

(平成23年9月12日 取締役会決議)

決議年月日	平成23年9月12日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く当社取締役 8 当社執行役員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	1,615,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

(平成24年9月10日 取締役会決議)

決議年月日	平成24年9月10日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く当社取締役 4 当社執行役員 4 子会社取締役及び執行役員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	534,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号に該当する取得（所在不明株主の株式買取）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成25年5月21日）での決議状況 （取得期間 平成25年5月21日）	134,535	買取単価に買取対象株式数を乗じた金額（注）
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
当期間における取得自己株式	134,535	81,528,210
提出日現在の未行使割合（％）	-	-

（注） 買取単価とは、買取日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値です。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	16,941	5,559,909
当期間における取得自己株式	3,608	1,772,595

（注） 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（単元未満株式の買増請求）	2,680	928,720	-	-
保有自己株式数	703,461	-	-	-

（注）1 当期間における「その他（単元未満株式の買増請求）」には、平成25年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含まれていません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成25年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式は含まれていません。

### 3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最も重要な施策の一つとして位置付けています。配当については、当該連結会計年度並びに今後の業績及び財政状態等を勘案し、継続的かつ安定的に行うことを基本方針としています。また、毎年3月31日及び9月30日を基準日とした年2回の配当制度を採用しています。

当期においては、1株当たり2円50銭の中間配当を実施しましたが、期末配当についても1株当たり2円50銭とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月5日 取締役会決議	1,055	2.50
平成25年6月27日 定時株主総会決議	1,161	2.50

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：円)

回次 決算年月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月	第146期 平成23年3月	第147期 平成24年3月	第148期 平成25年3月
最高	418	491	507	493	413
最低	149	227	310	244	251

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高	334	340	369	383	413	404
最低	299	290	309	344	348	355

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		矢後 夏之助	昭和26年 5月16日生	昭和52年 4月 平成14年 6月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成25年 4月	入社 執行役員 上席執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役社長 取締役会長（現在）	(注) 3	66
代表取締役社長		前田 東一	昭和30年12月24日生	昭和56年 4月 平成19年 4月 平成19年 4月 平成20年 5月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成23年 4月 平成23年 6月 平成24年 4月 平成25年 4月	入社 執行役員 風水力機械カンパニーカスタムポンプ事業統括副統括 羽田事業所長兼務 富津事業所長兼務 常務執行役員 風水力機械カンパニーカスタムポンプ事業統括 取締役 風水力機械カンパニー・プレジデント 代表取締役社長（現在）	(注) 3	31
取締役	経理財務・連結経営・内部統制担当兼環境事業カンパニー・プレジデント	藤本 哲司	昭和28年 1月 9日生	昭和51年 4月 平成16年 4月 平成19年 6月 平成20年 4月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月 平成25年 4月	入社 執行役員 取締役（現在） 常務執行役員 連結経営・経理財務・内部統制担当 連結経営・経理財務・内部統制担当 荏原環境プラント株式会社代表取締役社長 専務執行役員（現在） 経理財務・連結経営・内部統制担当（現在） 環境事業カンパニー・プレジデント兼務（現在）	(注) 3	99
取締役	精密・電子事業カンパニー・プレジデント兼技術・研究開発・知的財産担当	辻村 学	昭和26年 3月11日生	昭和49年 4月 平成14年 6月 平成16年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月 平成22年 4月 平成23年 4月 平成23年 4月 平成25年 4月	入社 執行役員 上席執行役員 常務執行役員 技術・研究開発統括部長 精密・電子事業カンパニー・バイスプレジデント兼務 取締役（現在） 技術・研究開発・知的財産統括部長 精密・電子事業カンパニー・プレジデント（現在） 技術・研究開発・知的財産担当兼務（現在） 専務執行役員（現在）	(注) 3	20
取締役	風水力機械カンパニー・プレジデント兼海外事業統括	大井 敦夫	昭和32年 2月20日生	昭和56年 4月 平成20年 4月 平成20年10月 平成22年 4月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月	入社 執行役員 経営企画統括部長 常務執行役員（現在） 風水力機械カンパニー海外マーケティング統括 風水力機械カンパニー・バイスプレジデント兼海外事業統括 取締役（現在） 風水力機械カンパニー・プレジデント兼海外事業統括（現在）	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	風水力機械カンパニー技術生産統括兼生産革新推進・情報通信担当兼生産プロセス革新統括部長	小 瀧 憲	昭和27年1月1日生	昭和49年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月	入社 執行役員 上席執行役員 常務執行役員（現在） 生産革新推進・情報通信担当兼生産プロセス革新統括部長（現在） 風水力機械カンパニー・バイスプレジデント兼技術生産統括 取締役（現在） 風水力機械カンパニー技術生産統括（現在）	(注)3	12
取締役	人事・法務・広報・総務担当兼人事・法務・広報統括部長	渋谷 勝	昭和24年12月3日生	昭和47年4月 平成20年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	入社 執行役員 人事・法務統括部長 人事・総務・法務統括部長 常務執行役員（現在） 人事・法務・広報統括部長（現在） 人事・法務・広報・総務担当（現在） 取締役（現在）	(注)3	17
取締役	風水力機械カンパニー技術生産統括標準ポンプ事業統括部長兼藤沢工場長	野路 伸治	昭和32年2月22日生	昭和59年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月	入社 精密・電子事業カンパニー精密機器事業部長 執行役員 常務執行役員（現在） 風水力機械カンパニー技術生産統括標準ポンプ事業統括部長兼藤沢工場長（現在） 取締役（現在）	(注)3	12
取締役		三國 陽夫	昭和14年5月8日生	昭和44年9月 昭和50年7月 昭和50年7月 平成14年4月 平成23年6月	CFA協会認定証券アナリスト（現在） 株式会社三國事務所設立 同社代表取締役（現在） 社団法人経済同友会副代表幹事 取締役（現在）	(注)3	-
取締役		宇田 左近	昭和30年5月22日生	平成元年7月 平成18年2月 平成19年10月 平成22年5月 平成22年7月 平成23年6月 平成24年9月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 日本郵政株式会社執行役員 同社専務執行役員兼郵便事業株式会社専務執行役員 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授（現在） 株式会社東京スター銀行執行役員最高業務執行責任者（COO） 取締役（現在） 原子力損害賠償支援機構参与（現在）	(注)3	-
取締役		並木 正夫	昭和24年4月2日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	株式会社東芝入社 同社執行役員常務 同社執行役員上席常務 同社執行役員専務 同社取締役、執行役員専務 同社取締役、代表執行役員副社長 同社顧問（現在） 取締役（現在）	(注)3	-
取締役		国谷 史朗	昭和32年2月22日生	昭和57年4月 昭和57年4月 平成14年8月 平成18年6月 平成24年3月 平成24年6月	弁護士登録（現在） 大江橋法律事務所（現弁護士法人大江橋法律事務所）入所 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員（現在） 日本電産株式会社社外監査役 株式会社ネクソン社外取締役（現在） 取締役（現在）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役常勤		山下 敏博	昭和23年12月9日生	昭和46年4月 入社 平成17年4月 経営監査室長 平成19年4月 理事 平成20年4月 執行役員 平成22年6月 監査役(現在)	(注)4	19
監査役常勤		橋本 章	昭和31年2月7日生	昭和54年4月 入社 平成18年4月 財務・管理統括部副統括部長 平成19年6月 内部統制整備推進統括部副統括部長 平成21年4月 執行役員 平成21年4月 内部統制整備推進統括部内部統制整備室長 平成22年7月 内部統制統括部長 平成23年4月 社長付 平成23年6月 監査役(現在)	(注)5	29
監査役		町田 祥弘	昭和42年5月25日生	平成4年4月 早稲田大学商学部助手 平成12年4月 東京経済大学経営学部助教授 平成14年9月 博士(商学) 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授(現在) 平成19年6月 監査役(現在) 平成23年5月 イオンモール株式会社社外監査役(現在)	(注)5	-
監査役		高橋 文雄	昭和24年6月27日生	昭和48年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和51年3月 公認会計士登録(現在) 平成6年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成16年5月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)理事 平成18年5月 同法人常任理事 平成20年7月 新日本有限責任監査法人経営専務理事 平成22年9月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外監査役(現在) 平成23年6月 監査役(現在)	(注)5	-
監査役		卜部 忠史	昭和30年6月1日生	昭和58年4月 弁護士登録(現在) 平成11年4月 明哲綜合法律事務所(現成和明哲法律事務所)パートナー(現在) 平成15年4月 ジェービーエヌ債権回収株式会社社外監査役(現在) 平成18年1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 平成21年2月 JPNホールディングス株式会社社外監査役(現在) 平成23年6月 監査役(現在)	(注)5	-
計						315

- (注) 1 取締役 三國陽夫、同 宇田左近、同 並木正夫、同 国谷史朗は、社外取締役です。  
2 監査役 町田祥弘、同 高橋文雄、同 卜部忠史は、社外監査役です。  
3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
4 監査役 山下敏博の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
5 監査役 橋本章、同 町田祥弘、同 高橋文雄、同 卜部忠史の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。  
平成25年6月27日現在における上記以外の執行役員は21名です。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「水と空気と環境の分野で、優れた技術と最良のサービスを提供することにより、広く社会に貢献する」という企業理念のもと、持続的な事業発展による企業価値の向上及び株主の皆様への継続的な利益還元を経営上の最も重要な課題として位置付けています。その実現のために、「取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を構築し、その充実に努めています。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

###### [ 組織形態 ]

当社は、監査役設置会社です。

###### [ 監査役（会）関係 ]

監査役会を設置し、監査役5名（本有価証券報告書提出日現在）が、監査計画及び監査基準に基づき、取締役の職務執行について監査を行っています。また、社外監査役3名の体制とし、監査の独立性の確保に努めています。

###### [ 取締役（会）関係 ]

取締役会規則を制定し、取締役が職務を執行するにあたり法令及び定款に適合するための体制を確保するとともに、取締役による効率的な職務執行を確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月定期的開催するほか、必要に応じて臨時に開催しています。平成20年度から社外取締役2名を招聘し、平成23年度に2名増員しています。取締役会の議長には代表権を持たない取締役会長が就任し、最高経営責任者である代表取締役社長との分離を図っており、会を構成する取締役の人数は前述の社外取締役4名を含む12名（本有価証券報告書提出日現在）です。

###### [ 執行役員制度 ]

執行役員制度を採用し、取締役の意思決定機能及び業務執行監督機能と、各事業部門の執行役員による業務執行機能を区分しています。

###### [ 経営会議 ]

経営方針及び経営戦略に関わる事項については、経営会議規程に基づき、毎月定期的に開催される経営会議において広く議論を行う場を設けています。

###### [ 経営計画委員会 ]

経営管理の状況については、取締役会において審議するほか、四半期毎に開催する経営計画委員会において年度予算執行状況をレビューしています。

###### [ ディスクロージャー委員会 ]

会社情報を公正かつ適時・適正に開示するための体制として、ディスクロージャー委員会運営規則を定め、担当役員を委員長とする社内横断組織であるディスクロージャー委員会を設置しています。

###### [ リスクマネジメントパネル ]

リスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネルを設置しています。

###### [ CSR委員会 ]

CSR経営のあり方を審議するほか、コンプライアンス状況及び内部統制の整備・運用状況を監視するとともに、必要に応じた改善指示を行う機関として、CSR委員会を設置しています。

###### [ 指名委員会、報酬委員会 ]

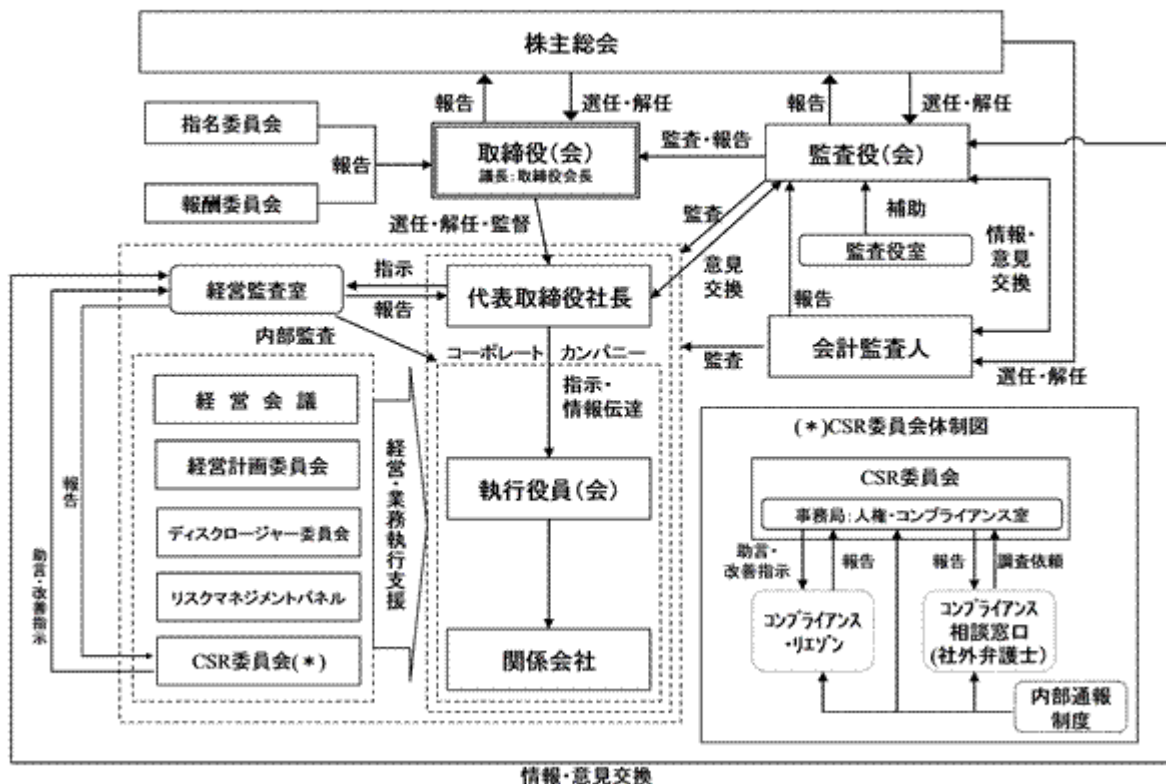
取締役及び執行役員の選任と報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する観点から、指名委員会規則、報酬委員会規則を制定し、指名委員会、報酬委員会を設置しています。両委員会の構成員の半数以上を社外取締役とし、その決議は過半数をもって行います。

###### [ 内部監査 ]

執行部門に対する業務監査・モニタリングを行うため、社長直轄の組織として経営監査室を設置しています。

上記機関の概要は、下図のとおりです。

【コーポレート・ガバナンス模式図】



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、上記の体制によって業務執行と管理・監督の分離、取締役会による経営の意思決定迅速化と監督機能の充実及び社外取締役による経営判断の透明性・客観性の確保、並びに監査役（会）による取締役の職務執行の監査等を通じて、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を構築しています。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定めに基づき取締役会において内部統制基本方針を決議し、内部統制の専任部門を設け、内部統制の体制整備と運用を図っています。当社における内部統制の体制整備に関する基本的考え方と、その整備状況は以下のとおりです。

1．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[ 基本的考え方 ]

当社は、グループ全体に適用するコンプライアンスに関する行動基準の制定と教育を行います。また、行動基準を遵守するための組織体制を築くとともに、コンプライアンス活動の実施状況をモニタリングすることにより、コンプライアンス体制を整備します。

[ 整備状況 ]

- 1) 当社及び子会社が法令及び社会規範等を遵守する体制の基礎として、荏原グループ行動基準を定め、全ての役員及び従業員に適用しています。
- 2) 役員の服務規律を定めた役員服務規律規程を制定し、全ての取締役及び執行役員に適用しています。
- 3) 荏原グループ行動基準の遵守等のコンプライアンス状況及び内部統制の整備・運用状況を監視するとともに、必要に応じた改善指示を行う機関として、CSR委員会を設置しています。
- 4) 荏原グループ行動基準の遵守状況を調査するとともに、コンプライアンス意識向上に関する教育・研修会等の活動を行う部門として、人権・コンプライアンス室を設置しています。
- 5) 法令違反その他企業倫理上の問題に関する内部通報制度については、社内の相談窓口及び社外弁護士の相談窓口を設置しています。さらに、職場単位でコンプライアンス・リエゾンを任命し、内部通報制度のより一層の浸透を図っています。
- 6) 腐敗防止に関する基本方針及び規程を制定し、贈収賄の禁止、公正かつ自由な競争の促進、及び反社会的勢力との関係遮断等に関し、周知を図っています。
- 7) 内部監査部門として執行部門から独立した経営監査室を置き、業務監査・モニタリングを行っています。



## 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

### [ 基本的考え方 ]

当社は、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に定めるところに従い、適切に保存と管理を行います。

### [ 整備状況 ]

取締役の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティ基本規程に基づき定められた保存年数に従い、電子データによる方法を含め適切に保存・管理しています。

## 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### [ 基本的考え方 ]

当社は、リスク管理に関する方針及び運用に係る規程の制定と教育を行います。また、リスク管理を実施するための組織体制を築くとともに、リスク管理活動の実施状況をモニタリングすることにより、リスク管理体制を整備します。

### [ 整備状況 ]

- 1) リスク管理に関する方針及びリスク管理活動の全体像を定めたリスクマネジメント規程を制定し、当該規程に基づきリスク管理活動を実施しています。
- 2) リスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネルを設置しています。
- 3) リスク管理活動を推進する組織として、企業リスク管理統括部を設置しています。
- 4) リスク管理活動は、当社及びグループ会社の健全な存続発展を阻むリスクと、クライシス発生時の備えとなる事業継続戦略に大別し、それぞれについて具体的な活動内容を決定し、リスク管理を図っています。
- 5) 当社及びグループ会社の健全な存続発展を阻むリスクについては、業務上発生が予想されるリスクを網羅的に抽出・評価した結果や内部監査結果等の情報に基づき、優先度の高いリスクに対して、重点的に管理活動を実施しています。また、契約リスクや投融資リスクについてもリスク管理活動の対象としています。
- 6) クライシス発生時の備えとなる事業継続戦略については、発生クライシス別に、情報漏洩時対策、大規模災害時対策、大規模感染症流行時対策を、リスク管理活動の対象としています。

## 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### [ 基本的考え方 ]

当社は、取締役の業務執行機能の分掌の明確化、経営計画の明確化とその進捗状況の監督を実施することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保します。

### [ 整備状況 ]

- 1) 執行役員制度を採用し、取締役の業務執行機能を執行役員に分掌させています。
- 2) 年度ごとの予算及び経営課題行動計画を策定し、その進捗状況を監督することで、取締役の職務執行の効率化を図っています。年度予算及び経営課題行動計画の進捗状況については、経営計画委員会において四半期毎に審議しています。
- 3) 当社及び子会社全体に影響を与える経営方針、経営戦略等については、より慎重な検討を行うため、取締役会の外に経営会議において審議しています。

## 5．反社会的勢力との関係遮断を図るための体制

### [ 基本的考え方 ]

当社は、反社会的勢力に対していかなる名目であれ、何らの経済的利益、便益、特典、恩恵等を与えず、反社会的勢力の利益となることを目的とした活動を行わないための体制を整備します。

### [ 整備状況 ]

- 1) 反社会的勢力に関する情報を、外部専門機関等との協力を踏まえて一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを支援することを目的として、反社会的勢力対策本部を設置しています。
- 2) 各事業所・支社・支店に不当要求に対応する責任者を置き、必要な教育・研修を実施するとともに、マニュアルの整備等を行い、反社会的勢力への対応に関して周知を図っています。
- 3) 反社会的勢力からの不当要求がなされた場合の被害を防止するため、契約書に暴力団排除条項を導入しています。
- 4) 取引先の審査や株主の属性判断等を行い、反社会的勢力による被害を防止するとともに、反社会的勢力の情報を集約し、共有化を図っています。

## 6．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

### [ 基本的考え方 ]

当社は、当社及び子会社から成る企業集団における内部統制システムを整備します。また、当社は独立した法人格を有する子会社の自律経営を尊重しつつ、グループ運営の統括会社として、子会社に対し必要な助言・指導・指示等の関与を行います。

### [ 整備状況 ]

- 1) グループ運営基本規程を制定し、グループ全体最適の観点から、グループ会社に対し必要な助言・指導・指示等を行っています。
- 2) グループ全体として業務の適正を確保するため、グループ各社に事業規模や事業特性等に応じた内部統制体制の整備を求め、当社の主管部門がその整備状況を監督しています。また、コンプライアンスやリスク管理に関する一部の内部統制については、グループ全体で共通化を図っています。
- 3) 法令違反その他企業倫理上の問題に関する内部通報制度として当社に設置された相談窓口は、子会社も利用することができます。
- 4) 荏原グループ・コンプライアンス連絡会を設置し、当該連絡会においてグループのコンプライアンス担当部門が情報共有を行うことにより、コンプライアンスをグループ全体に浸透させています。
- 5) 経営管理の状況については、各カンパニーにおける経営方針の下、グループ経営計画委員会にて年度予算計画を決定し、子会社各社の事業計画の進捗状況等を定期的にレビューしています。

## 7．監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制

### [ 基本的考え方 ]

当社は、監査役会の同意を得た上で、当社の従業員から監査役補助者を任命し、監査体制の強化を図ります。

### [ 整備状況 ]

- 1) 当社従業員より監査役補助者を任命し、所属を監査役室としています。
- 2) 監査役補助者の任命については、監査役会の同意を得た上で行っています。

## 8．監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

### [ 基本的考え方 ]

監査役補助者については、業務執行に係る職務を兼務しないものとし、また、監査役補助者の人事異動については、監査役会の同意を得た上で決定します。これにより監査役補助者の取締役からの独立性を確保します。

### [ 整備状況 ]

- 1) 監査役補助者については、業務執行に係る職務を兼務しないものとしています。
- 2) 監査役補助者の人事異動と評価については、監査役会の同意を得た上で決定しています。

## 9．取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

### [ 基本的考え方 ]

当社は、監査役が取締役会等の重要会議に出席できる体制、及び取締役及び従業員に報告を求めることができる体制を確保します。

### [ 整備状況 ]

- 1) 監査役が取締役会等の重要会議に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受ける体制を確保しています。
- 2) 取締役が、業務執行の中で不正行為の事実を発見し、直ちにそれが排除されない場合、速やかに監査役に報告する体制を確保しています。
- 3) 監査役が年度監査計画に基づいて監査を実施するにあたり、取締役及び従業員は、経営課題の実施状況及び業務の適法・適正に関する情報を、監査役の求めに応じて提供できる体制を確保しています。
- 4) 内部通報制度を管理運用する部門は、その実施状況について適宜監査役に報告する体制を確保しています。
- 5) 従業員から監査役に対して法令違反その他企業倫理上の問題を報告できるようにするため、監査役ヘルプラインを設置しています。

## 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### [ 基本的考え方 ]

当社は、内部統制部門及び内部監査部門と監査役による適宜の意見交換を実施し、連携を図ることで、監査役監査の実効性を確保します。

### [ 整備状況 ]

- 1) 代表取締役社長は、監査役又は監査役会と定期的に情報・意見交換を行っています。
- 2) 内部監査及び内部統制を担当する部門は、監査役による監査業務の効率向上のため、定期的に監査役と情報交換を行い、連携を図っています。

## 11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

### [ 基本的考え方 ]

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に基づき、整備と運用を行います。

### [ 整備状況 ]

- 1) 財務報告の信頼性を確保するため、当社及びグループ各社は金融商品取引法に基づく内部統制（以下、金商法内部統制という）の整備・運用を図っています。
- 2) 当社及びグループ各社で整備・運用する金商法内部統制の評価範囲は、財務報告に与える影響、経営上の重要性等を考慮し、毎期設定しています。金商法内部統制の評価については、経営監査室の管下に設置された評価チームにより実施しています。
- 3) 金商法内部統制の評価の進捗、評価結果等は、CSR委員会に報告しています。

## 二. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、前項の「3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載した体制を中心として、当社グループにおけるリスク管理体制の整備を図っています。

## ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しています。なお、当該責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

## 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として経営監査室（13名）を設置し、内部監査規程に基づき、当社各部門とグループ会社に対し内部監査活動を実施しています。今年度は、金商法内部統制の評価活動のほか、海外子会社や海外駐在員事務所に対する内部統制監査、工場部門や営業部門に対する業務監査、外国公務員賄賂防止に係るコンプライアンス監査、労働関係諸法令に係る請負（委託）業務監査、独禁法に係る適正取引監査、建設業法・下請法に係る下請取引などのコンプライアンス監査、事業継続マネジメントシステム監査などを実施しました。

経営監査室は、内部統制の推進を担当する企業リスク管理統括部（会社法担当）と経理財務統括部（金商法担当）に対し、必要に応じ意見交換することのほかに、内部監査の実施あるいは金商法内部統制の評価活動を通じて、内部統制整備・運用状況を点検・評価しています。また、グループ内部監査体制の構築を推進するため、主要国内・海外子会社の内部監査担当部門に対し、内部監査の年度計画策定や自立的な内部監査の実施を指導・支援するとともに、その状況を確認しています。これらの活動を通じて被監査部門に対し助言・改善指導を行うとともに、その結果を社長に報告しています。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、経営監査室等から監査状況の報告を受け職務執行状況の確認をするとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。また、内部統制の整備・運用状況については、取締役や内部統制の推進を担当する部門などから報告を受け、適時意見表明を行っています。

経営監査室と監査役とは、次のように連携を図っています。

1. 必要に応じ、情報交換及び意見交換を実施しています。
2. 監査役会と代表取締役との会合に経営監査室長が参加しています。
3. グループ監査役連絡会に経営監査室長が参加し、意見交換を行っています。
4. 経営監査室が実施する内部監査に対し、必要に応じて監査役が立会っています。

また、監査役は、会計監査人の監査について、必要に応じてその往査に立会うほか、会計監査人に対し監査の状況及び結果について報告を求めています。また、会計監査人との会合を定期的に行い、情報・意見交換を行い、効率的な監査が実施できるよう努めています。

常勤監査役橋本章は当社の経理財務部門の責任者を務めた経験があり、社外監査役町田祥弘は監査・内部統制等の専門家であり、社外監査役高橋文雄は公認会計士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

#### 会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法監査について、当社と監査契約を締結している監査法人が監査を行っています。会計監査業務を執行する公認会計士は、太田周二、原勝彦及び大屋誠三郎であり、新日本有限責任監査法人に所属しています。監査年数は、太田周二、原勝彦は5年、大屋誠三郎は2年です。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他18名です。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の取締役12名のうち4名が社外取締役であり、監査役5名のうち3名が社外監査役です。各社外取締役及び各社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、宇田左近氏は日本郵政株式会社及び郵便事業株式会社に過去において業務執行者として勤務していた経歴があり、並木正夫氏は当社と製品販売等の取引関係がある株式会社東芝に過去において業務執行者として勤務していた経歴があり、高橋文雄氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に過去において公認会計士として勤務していた経歴がありますが、それぞれ一般株主と利益相反が生じるおそれはない取引関係と判断しています。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、当社との間において重大な利害関係のない独立性のある候補者を選定することとし、独立性を確保するため、当社グループとの取引・関係等に係る基準を規程において定めています。

社外取締役及び社外監査役の選任により、社外の意見・視点等を経営・業務執行の監督並びに監査に反映させ、経営の適正性を高めていると考えています。

また、社外取締役を含む全取締役と常勤監査役で構成されるCSR委員会において、内部監査部門及び内部統制部門等からの定期的な報告を受け、社外取締役、監査役、経営監査室等が相互に情報を共有するなどして意見交換を行っています。

#### 役員報酬等

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	344	189	60	94	11
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	-	-	2
社外役員	80	80	-	-	9

##### ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

##### ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

執行役員兼務取締役に対し、取締役報酬のほかに使用人分給与を支給していません。

##### ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する観点から、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、構成員の半数以上を社外取締役とし、その決議は過半数をもって行います。取締役の報酬等に関する方針は、報酬委員会による審議を経た上で、取締役会の決議により決定しています。監査役の報酬等に関する方針については、監査役会において審議し決定しています。

当社は取締役(社外取締役を除く)に対し、経営理念に合致した業務遂行・監督を促し、中長期的な経営戦略の達成を強く動機付けることを目的として、業績連動性の高い報酬制度を設計しています。個人別の報酬等は、「基本報酬」、「業績連動年次賞与」及び「長期インセンティブ」で構成し、業績に対する責任が重い上位の役位ほど業績連動割合を高めています。

1) 「基本報酬」は、原則として会社や個人の業績にかかわらず、代表権の有無、取締役兼務の状況及び執行役員役位に応じて、月額固定にて支給する。

- 2) 「業績連動年次賞与」は、株主等ステークホルダーへの説明責任と役員へのインセンティブを重視し、会社の利益に応じて賞与原資を決定し、目標の達成度に応じて賞与原資を配分する仕組み（プロフィット・シェアリング型賞与）とする。
- 3) 「長期インセンティブ」は、短視眼的な経営行動に陥らないように、また、株主の利害との一致の観点から、当社の中長期の業績及び株価に連動する株式報酬型ストックオプション（1株当たりの権利行使価額を1円とする譲渡制限付き新株予約権の付与）とする。
- なお、業務執行から独立した立場である社外取締役は固定報酬としています。
- 監査役報酬は固定報酬とし、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議をもって各監査役が受ける報酬額を定めています。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

#### 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計  
81銘柄 16,146百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,815,000	1,983	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
国際石油開発帝石(株)	2,865	1,601	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
北越紀州製紙(株)	2,584,000	1,423	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
大日本スクリーン製造(株)	1,788,000	1,332	精密・電子事業において事業上の取引関係を維持することを目的として継続保有している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,091,000	1,227	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
キヤノン(株)	244,500	955	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
ユアサ商事(株)	2,940,000	423	風水力事業の主要販売先であり、中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
日本空港ビルデング(株)	290,000	315	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
文化シャッター(株)	850,000	255	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)千葉銀行	475,000	250	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
日機装(株)	200,000	173	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	56,500	153	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
ジェイエフイーホールディングス(株)	56,700	100	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
昭和電工(株)	500,000	94	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
中国電力(株)	52,900	81	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
橋本総業(株)	82,500	78	風水力事業の主要販売先であり、中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)横浜銀行	187,000	77	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
(株)日本製紙グループ本社	33,200	57	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
三機工業(株)	100,000	44	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
日本電信電話(株)	11,200	42	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)明電舎	100,000	30	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
月島機械(株)	37,000	27	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。

みなし保有株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
三井物産(株)	850,000	1,153	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拋出している。
キヤノン(株)	240,000	938	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拋出している。
(株)ニコン	350,000	879	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拋出している。
トヨタ自動車(株)	174,000	621	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拋出している。
(株)東芝	1,650,000	600	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拋出している。
高砂熱学工業(株)	587,000	378	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拋出している。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	205,770	349	保険取引を通じて長期的な取引関係を維持することを目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拋出している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	370,000	49	財務面での長期的な取引関係を維持することを目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拋出している。

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
- 2 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上されていません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,815,000	2,686	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,120,000	1,814	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
国際石油開発帝石(株)	2,865	1,432	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
北越紀州製紙(株)	2,584,000	1,160	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
キヤノン(株)	244,500	831	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
大日本スクリーン製造(株)	1,788,000	775	精密・電子事業において事業上の取引関係を維持することを目的として継続保有している。
ユアサ商事(株)	3,565,000	713	風水力事業の主要販売先であり、中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
文化シャッター(株)	850,000	402	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
日本空港ビルデング(株)	290,000	364	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)千葉銀行	475,000	320	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
日機装(株)	200,000	229	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	56,500	213	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
(株)横浜銀行	187,000	101	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
ジェイエフイーホールディングス(株)	56,700	100	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
橋本総業(株)	82,500	79	風水力事業の主要販売先であり、中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
昭和電工(株)	500,000	70	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
中国電力(株)	52,900	66	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)日本製紙グループ本社	33,200	48	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
日本電信電話(株)	11,200	45	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)りそなホールディングス	70,500	34	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
月島機械(株)	37,000	31	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)日新	111,000	29	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。



みなし保有株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
三井物産(株)	850,000	1,116	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。
トヨタ自動車(株)	174,000	845	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。
キヤノン(株)	240,000	816	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。
(株)ニコン	350,000	780	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。
(株)東芝	1,650,000	778	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。
高砂熱学工業(株)	587,000	440	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	205,770	425	保険取引を通じて長期的な取引関係を維持することを目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	370,000	73	財務面での長期的な取引関係を維持することを目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。  
2 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上されていません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

八、「保有目的が純投資目的である投資株式」の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	109	4	113	17
連結子会社	45	-	35	-
計	155	4	148	17

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)について、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)について、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の評価作業に関する専門的助言業務等です。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)について、該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	84,955	90,752
受取手形及び売掛金	<sup>6</sup> 160,995	<sup>6</sup> 157,459
有価証券	2,856	23,553
商品及び製品	10,621	9,948
仕掛品	<sup>7</sup> 40,112	<sup>7</sup> 37,881
原材料及び貯蔵品	18,976	19,118
繰延税金資産	11,514	11,002
その他	17,323	15,284
貸倒引当金	1,106	1,701
流動資産合計	346,248	363,298
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,384	37,528
機械装置及び運搬具（純額）	21,391	22,592
土地	21,668	21,231
建設仮勘定	4,642	4,609
その他（純額）	5,017	4,761
有形固定資産合計	<sup>1, 3</sup> 89,104	<sup>1, 3</sup> 90,722
無形固定資産		
のれん	859	1,785
ソフトウェア	3,015	3,391
その他	1,693	1,712
無形固定資産合計	5,567	6,889
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2, 3</sup> 22,236	<sup>2, 3</sup> 23,195
長期貸付金	731	625
繰延税金資産	19,115	14,723
その他	<sup>2</sup> 17,035	<sup>2</sup> 8,345
貸倒引当金	11,075	3,224
投資その他の資産合計	48,043	43,665
固定資産合計	142,715	141,277
資産合計	488,964	504,576

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6 105,638	6 95,886
短期借入金	3 79,377	3 66,015
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	20,000
未払法人税等	3,324	2,177
繰延税金負債	18	30
賞与引当金	6,219	7,558
役員賞与引当金	119	257
完成工事保証損失引当金	5,359	3,169
製品保証引当金	1,712	2,768
工事損失引当金	7 8,757	7 5,585
土地売却費用引当金	1,849	1,846
その他	37,967	40,434
<b>流動負債合計</b>	<b>250,345</b>	<b>245,730</b>
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	3 42,640	3 31,338
繰延税金負債	259	322
退職給付引当金	15,047	9,629
役員退職慰労引当金	201	172
資産除去債務	1,799	1,825
その他	4,015	3,770
<b>固定負債合計</b>	<b>83,965</b>	<b>67,057</b>
<b>負債合計</b>	<b>334,311</b>	<b>312,787</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	61,313	68,613
資本剰余金	65,243	72,543
利益剰余金	41,750	53,886
自己株式	279	284
<b>株主資本合計</b>	<b>168,028</b>	<b>194,758</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,116	1,662
繰延ヘッジ損益	6	11
為替換算調整勘定	18,090	9,547
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>16,967</b>	<b>7,873</b>
新株予約権	438	547
少数株主持分	3,154	4,356
<b>純資産合計</b>	<b>154,653</b>	<b>191,788</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>488,964</b>	<b>504,576</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	412,076	426,302
売上原価	1, 8 318,937	1, 8 322,191
売上総利益	93,139	104,110
販売費及び一般管理費		
販売手数料	4,109	3,816
荷造及び発送費	4,731	4,812
販売促進費	1,472	1,899
貸倒引当金繰入額	1,158	-
人件費	29,673	34,137
賞与引当金繰入額	2,309	2,873
役員賞与引当金繰入額	88	233
退職給付費用	2,197	2,609
役員退職慰労引当金繰入額	82	38
旅費及び交通費	3,133	3,562
租税公課	1,341	1,584
減価償却費	2,536	2,912
のれん償却額	235	382
研究開発費	2 3,827	2 5,025
その他	12,976	15,138
販売費及び一般管理費合計	69,872	79,026
営業利益	23,266	25,084
営業外収益		
受取利息	187	210
受取配当金	624	543
受取保険金	91	17
持分法による投資利益	909	657
為替差益	-	1,162
その他	1,195	1,506
営業外収益合計	3,009	4,099
営業外費用		
支払利息	2,514	2,351
為替差損	1,568	-
その他	1,106	1,169
営業外費用合計	5,188	3,520
経常利益	21,086	25,663

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 39	3 46
投資有価証券売却益	83	2
関係会社株式売却益	461	-
事業譲渡益	150	1
特別利益合計	733	50
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 21	4 169
固定資産廃棄損	5 143	5 380
減損損失	7 128	7 277
投資有価証券売却損	38	0
投資有価証券評価損	139	397
関係会社整理損	168	45
事業撤退損	6 10,294	-
会員権評価損	21	10
出資金評価損	-	246
特別退職金	-	297
特別損失合計	10,955	1,825
税金等調整前当期純利益	10,865	23,887
法人税、住民税及び事業税	3,335	5,765
法人税等調整額	3,597	1,364
法人税等合計	6,932	7,129
少数株主損益調整前当期純利益	3,932	16,758
少数株主利益	1,042	1,454
当期純利益	2,889	15,303

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,932	16,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	528
繰延ヘッジ損益	16	5
為替換算調整勘定	2,014	8,849
持分法適用会社に対する持分相当額	7	59
その他の包括利益合計	1,953	9,442
包括利益	1,978	26,200
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	961	24,397
少数株主に係る包括利益	1,016	1,803



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	61,284	61,313
当期変動額		
新株の発行	-	7,261
新株の発行（新株予約権の行使）	29	37
当期変動額合計	29	7,299
当期末残高	61,313	68,613
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	65,213	65,243
当期変動額		
新株の発行	-	7,261
新株の発行（新株予約権の行使）	29	37
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	30	7,299
当期末残高	65,243	72,543
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	40,759	41,750
当期変動額		
剰余金の配当	2,110	3,167
当期純利益	2,889	15,303
連結子会社の増加に伴う変動額	211	-
当期変動額合計	991	12,136
当期末残高	41,750	53,886
<b>自己株式</b>		
当期首残高	266	279
当期変動額		
自己株式の取得	13	5
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	12	5
当期末残高	279	284
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	166,990	168,028
当期変動額		
新株の発行	-	14,523
新株の発行（新株予約権の行使）	59	74
剰余金の配当	2,110	3,167
当期純利益	2,889	15,303
連結子会社の増加に伴う変動額	211	-
自己株式の取得	13	5
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,038	26,730
当期末残高	168,028	194,758

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,053	1,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	545
当期変動額合計	63	545
当期末残高	1,116	1,662
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	9	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	5
当期変動額合計	16	5
当期末残高	6	11
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	16,083	18,090
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,007	8,542
当期変動額合計	2,007	8,542
当期末残高	18,090	9,547
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	15,039	16,967
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,927	9,093
当期変動額合計	1,927	9,093
当期末残高	16,967	7,873
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	363	438
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	59	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	183
当期変動額合計	75	108
当期末残高	438	547
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	2,625	3,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	528	1,202
当期変動額合計	528	1,202
当期末残高	3,154	4,356

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	154,939	154,653
当期変動額		
新株の発行	-	14,523
新株の発行（新株予約権の行使）	0	0
剰余金の配当	2,110	3,167
当期純利益	2,889	15,303
連結子会社の増加に伴う変動額	211	-
自己株式の取得	13	5
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,264	10,479
当期変動額合計	286	37,135
当期末残高	154,653	191,788

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,865	23,887
減価償却費	12,764	12,355
減損損失	128	277
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	503	5
引当金の増減額（は減少）	3,712	15,526
固定資産売却損益（は益）	17	123
受取利息及び受取配当金	812	754
支払利息	2,514	2,351
売上債権の増減額（は増加）	2,838	8,676
たな卸資産の増減額（は増加）	3,387	5,959
仕入債務の増減額（は減少）	8,613	11,485
その他の資産・負債の増減額	2,647	13,880
その他の損益（は益）	189	1,738
小計	20,777	41,478
利息及び配当金の受取額	822	815
利息の支払額	2,550	2,399
法人税等の支払額	6,461	5,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,588	34,014
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	10,132	11,816
固定資産の売却による収入	243	60
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	3,392	26,277
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	3,825	5,690
定期預金の預入による支出	515	917
定期預金の払戻による収入	-	1,022
貸付けによる支出	3,076	2,797
貸付金の回収による収入	2,617	2,761
子会社出資金の取得による支出	-	992
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	869	-
その他	722	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,837	33,130

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,336	4,688
長期借入れによる収入	16,267	2,628
長期借入金の返済による支出	14,465	24,635
社債の発行による収入	-	20,000
社債の償還による支出	20,000	-
株式の発行による収入	-	14,523
自己株式の取得処分による収支	12	4
配当金の支払額	2,110	3,167
少数株主からの払込みによる収入	240	96
少数株主への配当金の支払額	691	707
その他	561	780
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,997</b>	<b>3,265</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	771	2,348
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>17,018</b>	<b>6,497</b>
現金及び現金同等物の期首残高	104,002	87,294
<b>連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>311</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の期末残高	87,294	93,792

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 49社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

なお、以下の会社は、平成24年4月1日付で当社を存続会社とする合併により消滅しました。

荏原テクノサーブ(株)

(株)荏原由倉ハイドロテック

(株)荏原環境テクノ北海道

また、以下の会社は清算終了のため、連結の範囲から除外しました。

Ebara Environmental Engineering (Malaysia) Sdn. Bhd.

(2) 主要な非連結子会社の名称

Ebara Espana Bombas S.A.

P.T. Ebara Indonesia

(3) 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のいずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

Ebara Espana Bombas S.A.

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

水ing(株)

大平洋機工(株)

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

P.T. Ebara Indonesia

(4) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、その当期純損益及び利益剰余金等のいずれも重要性が乏しいため持分法の適用の範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社21社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

なお、従来、決算日が12月31日であったElliott Companyとその子会社11社、台湾荏原艾利特機械股?有限公司、Elliott Ebara Singapore Pte. Ltd.及びElliott Ebara Turbomachinery India Pvt. Ltd.については、決算日を3月31日に変更したことにより、当連結会計年度は平成24年1月1日から平成25年3月31日までの15ヶ月を連結しています。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

###### 時価のないもの

総平均法による原価法

###### デリバティブ

###### 時価法

###### たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品は主として総平均法（精密・電子事業は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品は個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

##### (2) 重要な減価償却資産の償却方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しています。また、在外連結子会社は定額法によっています。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しています。

###### 無形固定資産及び投資その他の資産（リース資産を除く）

主として、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

###### リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

###### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

###### 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

###### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数を償却期間とする定率法により、按分した額を発生の日翌連結会計年度より費用処理しています。

###### 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

###### 完成工事保証損失引当金

完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、完成工事高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。

製品保証引当金

売買契約に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、製品売上高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。

工事損失引当金

請負工事の損失発生に備えるため、未引渡工事のうち損失が発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることができる工事については、当該損失見込額を引当計上しています。

土地売却費用引当金

旧本社・羽田工場の土地売却に伴う、原状復旧費用の見込額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、振当処理の要件を満たす為替予約、通貨オプション等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務及び借入金

ヘッジ方針

内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

上記に係る金利変動リスク

ヘッジ取引開始から有効性判定時点までのヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれのキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては有効性の判定を省略しています。

上記に係る為替変動リスクヘッジ

ヘッジ取引毎にヘッジ対象とヘッジ手段の対応を確認することで有効性の判定に代えています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。また、重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

なお、この変更による損益への影響は軽微です。



(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

## (連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	163,058百万円	174,064百万円

2 投資その他の資産のうち、非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,355百万円	6,619百万円
その他(出資金)	881百万円	1,162百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	1,120百万円 (16百万円)	2,783百万円 (-百万円)
機械装置及び運搬具	1,806百万円 (-百万円)	1,550百万円 (-百万円)
土地	189百万円 (113百万円)	83百万円 (-百万円)
投資有価証券	1,289百万円 (-百万円)	1,773百万円 (-百万円)
計	4,406百万円 (130百万円)	6,191百万円 (-百万円)

上記のうち、( )内書は財団抵当を示しています。

(注) 1 . 担保権設定の原因となっている債務は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	6,877百万円 (700百万円)	1,086百万円 (-百万円)
長期借入金	1,330百万円 (-百万円)	2,173百万円 (-百万円)

上記のうち、( )内書は財団抵当の債務を示しています。

2 . 担保に供している資産のうち、借入目的以外のものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	20百万円	20百万円

4 偶発債務

(1) 従業員の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	323百万円	253百万円

(2) 非連結子会社及び関連会社の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(株)大岩マシナリー	312百万円	P.T. Ebara Indonesia 262百万円
P.T. Ebara Indonesia	183百万円	中部リサイクル(株) 150百万円
その他2社	239百万円	Ebara Pumps Malaysia Sdn. Bhd. 107百万円 (株)大岩マシナリー 66百万円 その他2社 38百万円
計	735百万円	計 625百万円

## (3) 取引先の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(株)トーメンパワー寒川	35百万円	21百万円

## 5 当座貸越契約及びコミットメント

代替流動性の充実に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
貸出コミットメント	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	50,000百万円	50,000百万円

## 6 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	2,483百万円	2,342百万円
支払手形	3,148百万円	2,907百万円

7 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	3,289百万円	4,693百万円

## (連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	1,208百万円	1,308百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	3,827百万円	5,025百万円

3 固定資産売却益の内容は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	13百万円	26百万円
土地	5百万円	- 百万円
その他	1百万円	5百万円
計	39百万円	46百万円

4 固定資産売却損の内容は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	1百万円
土地	1百万円	165百万円
その他	0百万円	1百万円
計	21百万円	169百万円

5 固定資産廃棄損の内容は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	41百万円	270百万円
機械装置及び運搬具	60百万円	70百万円
その他の有形固定資産	36百万円	23百万円
ソフトウェア	3百万円	13百万円
その他	1百万円	1百万円
計	143百万円	380百万円

6 事業撤退損は、ドイツ・インフラサーブ・プロジェクトの事業撤退に伴う損失見込額であり、内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上債権の長期延払化に伴う貸倒引当金繰入額	7,000百万円	- 百万円
追加改造工事の一部負担金	3,294百万円	- 百万円
計	10,294百万円	- 百万円

7 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都	技術提携契約等	特許権
千葉県袖ヶ浦市、福岡県北九州市、石川県金沢市	遊休資産	土地
神奈川県藤沢市、千葉県袖ヶ浦市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他

(2) 資産のグルーピングの概要

資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基にしていますが、遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

機械装置及び運搬具、特許権及びその他については、将来の収益性が見込めなくなったため、備忘価額まで減損を行いました。遊休資産である土地、建物及び構築物については、帳簿価額に比し時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額を使用しています。土地については、路線価等を基準にして合理的に算定しています。

(5) 減損損失の金額

建物及び構築物	31百万円
機械装置及び運搬具	59百万円
土地	9百万円
特許権	22百万円
その他	5百万円
計	128百万円

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
石川県金沢市	売却予定	建物及び構築物、土地
神奈川県藤沢市	冷凍機製造設備	機械装置及び運搬具、その他
神奈川県藤沢市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
栃木県佐野市、千葉県袖ヶ浦市	遊休資産	土地

(2) 資産のグルーピングの概要

資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基にしていますが、遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

売却予定の建物及び構築物、土地については、売却予定価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。冷凍機製造設備については、使用価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。遊休資産である建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地については、将来の収益性が見込めなくなったため、帳簿価額を備忘価額もしくは回収可能額まで減額しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値又は正味売却価額により算定しています。土地については、路線価等を基準にして合理的に算定しています。使用価値により回収可能価額を測定する場合に用いる将来キャッシュ・フローの割引率は、6.0%です。

(5) 減損損失の金額

建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	153百万円
土地	64百万円
その他	58百万円
計	277百万円

8 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
8,151百万円	2,740百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	86	770
組替調整額	72	44
税効果調整前	14	814
税効果額	37	286
その他有価証券評価差額金	51	528
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	10	8
組替調整額	15	-
税効果調整前	26	8
税効果額	10	3
繰延ヘッジ損益	16	5
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,014	8,596
組替調整額	-	253
為替換算調整勘定	2,014	8,849
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7	59
その他の包括利益合計	1,953	9,442

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式(注)1、2	459,245,678	174,000	36,520,020	422,899,658
合計	459,245,678	174,000	36,520,020	422,899,658
自己株式				
普通株式(注)3、4	37,168,870	42,808	36,522,478	689,200
合計	37,168,870	42,808	36,522,478	689,200

- (注)1 普通株式の発行済株式総数の増加174,000株は、新株予約権の行使による増加です。  
2 普通株式の発行済株式総数の減少36,520,020株は、自己株式の消却による減少です。  
3 普通株式の自己株式の株式数の増加42,808株は、単元未満株式の買取による増加によるものです。  
4 普通株式の自己株式の株式数の減少36,522,478株は、自己株式の消却による減少36,520,020株及び単元未満株式の売渡しによる減少2,458株です。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成21年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	344
	平成22年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	平成23年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	81
合計			-	-	-	-	438

(注)平成23年株式報酬型ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,110	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,111	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式（注）1	422,899,658	42,219,000	-	465,118,658
合計	422,899,658	42,219,000	-	465,118,658
自己株式				
普通株式（注）2、3	689,200	16,941	2,680	703,461
合計	689,200	16,941	2,680	703,461

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加42,219,000株は、公募及び第三者割当増資による新株の発行42,000,000株及び新株予約権の行使による増加219,000株によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加16,941株は、単元未満株式の買取による増加によるものです。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少2,680株は、単元未満株式の売渡しによる減少によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成21年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	269
	平成22年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	平成23年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権（注）	-	-	-	-	-	221
	平成24年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権（注）	-	-	-	-	-	43
合計			-	-	-	-	547

(注) 平成23年及び平成24年株式報酬型ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,111	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	1,055	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,161	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金	84,955百万円	90,752百万円
有価証券	2,856百万円	23,553百万円
償還期間が3ヶ月を超える有価証券等	1百万円	20,003百万円



	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	515百万円	509百万円
現金及び現金同等物	87,294百万円	93,792百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(工具、器具及び備品等)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。その内容は以下のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	265	83	181
工具、器具及び備品等	2,879	1,740	1,138
合計	3,144	1,824	1,320

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	277	95	181
工具、器具及び備品等	2,223	1,488	735
合計	2,500	1,583	916

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	491	236
1年超	397	72
合計	889	308

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	511	424
減価償却費相当額	486	335
支払利息相当額	18	10

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リースの取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	502	581
1年超	2,102	2,375
合計	2,604	2,956

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の長期的な必要資金を銀行借入や社債発行等により調達しています。短期的な運転資金は、必要額を銀行等から調達し、一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用しています。また、デリバティブは、実需に基づきリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。為替の変動リスクについて、当社は、外貨建の債権債務をネットしたポジションに対して、外貨借入または外貨預金を利用してヘッジしており、連結子会社は、為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金、MMF、金融機関及び取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内に決済されます。その一部には、原動機等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、総じて同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。このうち、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている一部の借入金について、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建での営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引があります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社は、債権管理規程に基づき、財務部門と営業部門が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替の変動リスクに対しては、外貨建の債権債務を通貨別に把握した上で、外貨借入と外貨預金でヘッジしています。また、外貨建の債権債務に対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対しても、先物為替予約でヘッジを行っています。金利の変動リスクに対しては、金利スワップ取引でヘッジをしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、金融商品会計規程を制定し、連結子会社を含めて適用して管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部門が資金繰計画を作成及び更新するとともに、事業状況に応じた適正規模の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。また、代替流動性となるコミットメントラインも一定量を確保しており、流動性リスクに対処しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。(注)2参照)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	84,955	84,955	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	160,995 1,106		
	159,889	159,749	139
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,874	13,874	-
資産計	258,719	258,579	139
(1) 支払手形及び買掛金	105,638	105,638	-
(2) 短期借入金	79,377	79,377	-
(3) 新株予約権付社債	20,000	19,830	169
(4) 長期借入金	42,640	41,915	724
負債計	247,657	246,762	894
デリバティブ取引(*2)	10	10	-

(\*1)貸倒引当金は全額控除しています。なお、貸倒引当金は、受取手形、売掛金、未収入金に対する控除科目として一括し掲記しています。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

**資産**

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済に使用され、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、現金化までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、譲渡性預金は短期間で決済に使用され、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。保有目的ごとの有価証券に関する時価の算定方法については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

**負債**

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 新株予約権付社債及び(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	90,752	90,752	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	157,459 1,701		
(3) 有価証券及び投資有価証券	155,758 35,282	155,595 35,282	163 -
資産計	281,792	281,629	163
(1) 支払手形及び買掛金	95,886	95,886	-
(2) 短期借入金	66,015	66,015	-
(3) 1年内償還予定の新株予約権付 社債	20,000	20,000	-
(4) 新株予約権付社債	20,000	18,730	1,269
(5) 長期借入金	31,338	31,224	113
負債計	233,239	231,857	1,382
デリバティブ取引(*2)	18	18	-

(\*1) 貸倒引当金は全額控除しています。なお、貸倒引当金は、受取手形、売掛金、未収入金に対する控除科目として一括し掲記しています。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済に使用され、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、現金化までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、譲渡性預金は短期間で決済に使用され、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。保有目的ごとの有価証券に関する時価の算定方法については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 1年内償還予定の新株予約権付社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 新株予約権付社債及び(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	6,355	6,619
非上場株式等	4,862	4,846
合計	11,218	11,466

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	84,955	-	-	-
受取手形及び売掛金	157,871	3,103	20	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	1	354	0	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	2,855	-	-	-
合計	245,683	3,457	21	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	90,752	-	-	-
受取手形及び売掛金	152,049	5,216	192	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	0	355	0	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	23,549	-	-	-
合計	266,352	5,572	193	-

4 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	54,798	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	20,000	-	-	-	-
長期借入金	24,579	13,691	8,097	3,311	17,470	70
リース債務	649	486	301	100	44	15
合計	80,027	34,177	8,399	3,412	17,514	86

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	52,024	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	20,000	-	-	-	20,000	-
長期借入金	13,990	8,214	4,029	17,955	504	634
リース債務	655	448	287	130	34	4
合計	86,670	8,663	4,316	18,086	20,538	638

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当連結会計年度(平成25年3月31日)については、該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当連結会計年度(平成25年3月31日)については、該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,046	4,139	2,907
	小計	7,046	4,139	2,907
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,972	5,134	1,161
	その他	2,855	2,855	-
	小計	6,828	7,989	1,161
合計		13,874	12,128	1,746

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,506百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,444	7,638	2,805
	小計	10,444	7,638	2,805
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,288	1,550	262
	その他	23,549	23,549	-
	小計	24,837	25,100	262
合計		35,282	32,739	2,542

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,490百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,825	83	41

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
57	6	1



5 減損処理を行った有価証券

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
投資有価証券評価損	139百万円	397百万円
会員権評価損	21百万円	10百万円
合計	161百万円	408百万円

(注) 当社グループの減損処理は、個々の銘柄の時価が取得価額に比し50%以上下落した場合に行うものとしています。また、過去3年連続して下落率が30%以上50%未満で推移している場合には、時価が著しく下落したと判断し、3年目の末日の時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を3年目の損失として処理しています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当連結会計年度(平成25年3月31日)については、該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当連結会計年度(平成25年3月31日)については、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	カナダドル		40	-	1
	ユーロ	売掛金及び	258	-	10
	日本円	買掛金	233	-	(0)
	買建				
	ユーロ		86	-	(1)
	日本円		55	-	0
合計			674	-	10

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいています。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金及び 買掛金			
	カナダドル		25	-	0
	ユーロ		803	-	18
	買建				
	ユーロ		141	-	(1)
	英ポンド		0	-	(0)
	日本円	99	-	1	
合計			1,070	-	18

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいています。

（2）金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	42,562	27,037	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されています。  
その時価は、「（金融商品関係）2 金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	27,037	19,012	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されています。  
その時価は、「（金融商品関係）2 金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び退職年金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	54,567	68,403
(2) 年金資産	35,692	45,324
(3) 未積立退職給付債務	18,874	23,078
(4) 未認識数理計算上の差異	3,214	12,929
(5) 未認識過去勤務債務	611	519
(6) 連結貸借対照表計上額純額	15,047	9,629
(7) 退職給付引当金	15,047	9,629

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 退職給付債務の額及び退職給付引当金の額には、在外連結子会社が計上しているPost Retirement Healthcare Benefitsの額が、前連結会計年度3,680百万円、当連結会計年度4,147百万円含まれています。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用	5,151	5,974
(1) 勤務費用	2,839	3,034
(2) 利息費用	1,736	2,182
(3) 期待運用収益	1,019	997
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	772	680
(5) 過去勤務債務の費用処理額	71	50
(6) 臨時に支払った割増退職金	23	265
(7) その他	726	759

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(国内) 2.0% (海外) 4.4%	(国内) 2.0% (海外) 4.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(国内) 2.7% (海外) 8.0%	(国内) 2.7% (海外) 8.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として 10年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として 10年

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上原価	31	25
販管費及び一般管理費	103	158

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役 9名 当社執行役員 23名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)1	当社普通株式 1,223,000株
付与日	平成21年11月5日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自平成23年7月1日 至 平成36年11月5日

(注)1 株式数に換算して計算している。

- 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- 割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)にかかる当社の連結資本当期純利益率(ROE)(以下、「達成業績」という。)が8.0%(以下、「目標業績」という。)に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
- 割当てを受けた新株予約権者が平成21年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、または割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記3による調整後の数に、さらに在任期間割合(平成21年4月から平成23年3月までのうち在任した日数の割合をいう。)を乗じて得た数とする。
- 上記3及び4の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
- 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注) 1	当社普通株式 36,000株
付与日	平成22年9月28日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自平成23年7月1日至平成36年11月5日

(注) 1 株式数に換算して計算している。

- 2 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- 3 割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)にかかる当社の連結資本当期純利益率(ROE)(以下、「達成業績」という。)が8.0%(以下、「目標業績」という。)に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
- 4 割当てを受けた新株予約権者が平成21年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、または割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記3による調整後の数に、さらに在任期間割合(平成22年4月から平成23年3月までのうち在任した日数の割合をいう。)を乗じて得た数とする。
- 5 上記3及び4の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
- 6 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- 7 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 8 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役 8名 当社執行役員 23名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注) 1	当社普通株式 1,615,000株
付与日	平成23年9月27日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自平成26年7月1日至平成38年6月30日

(注) 1 株式数に換算して計算している。

- 2 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- 3 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)にかかる当社の連結投下資本利益率(ROIC)(以下、「達成業績」という。)が8.0%(以下、「目標業績」という。)に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。

- 4 割当てを受けた新株予約権者が平成21年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、または割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記3による調整後の数に、さらに在任期間割合（平成23年4月から平成24年3月までのうち在任した日数の割合をいう。）を乗じて得た数とする。
- 5 上記3及び4の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
- 6 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- 7 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 8 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役 4名 当社執行役員 4名 子会社取締役及び執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)1	当社普通株式 534,000株
付与日	平成24年10月1日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自平成26年7月1日至平成38年6月30日

(注)1 株式数に換算して計算している。

- 2 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- 3 割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である8.0%（以下、「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数（1個未満の端数は切り捨てる。）のみ、本新株予約権を行使することができる。
- 4 割当てを受けた新株予約権者が平成21年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、または割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記3による調整後の数に、さらに在任期間割合（平成24年4月から平成25年3月までのうち在任した日数の割合をいう。）を乗じて得た数とする。
- 5 上記3及び4の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
- 6 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- 7 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 8 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	1,615,000	-
付与	-	-	-	534,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	1,615,000	534,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	1,010,000	36,000	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	219,000	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	791,000	36,000	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	299.5	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	341	343	245	288

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりです。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権
株価変動性(注) 1	39.17%
予想残存期間(注) 2	8.0年
予想配当(注) 3	5.0円/1株
無リスク利子率(注) 4	0.513%

(注) 1 過去8年（平成16年9月29日から平成24年9月28日まで）の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3 直近8期の配当実績の単純平均値です。

4 平成24年9月28日時点で残存年数が8年に近似する国債の利回り（複利）です。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,086百万円	2,553百万円
赤字工事進行基準による売上損失	641百万円	729百万円
未払事業税	116百万円	117百万円
退職給付引当金	5,478百万円	5,063百万円
役員退職慰労引当金	66百万円	53百万円
固定資産未実現利益	886百万円	1,269百万円
税務上の繰越欠損金	21,267百万円	22,415百万円



	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券等評価損	2,232百万円	1,603百万円
関係会社整理損	46百万円	- 百万円
研究開発費	333百万円	99百万円
たな卸資産評価損	3,794百万円	3,645百万円
完成工事保証等引当金繰入額	5,027百万円	3,742百万円
貸倒引当金等繰入額	4,033百万円	1,470百万円
その他在外子会社所在地の税制に基づくもの	4,241百万円	4,097百万円
その他	5,603百万円	2,137百万円
繰延税金資産小計	55,857百万円	48,998百万円
評価性引当額	20,797百万円	19,239百万円
繰延税金資産合計	35,059百万円	29,758百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,414百万円	1,350百万円
その他有価証券評価差額金	617百万円	904百万円
その他	2,676百万円	2,132百万円
繰延税金負債合計	4,708百万円	4,386百万円
繰延税金資産の純額	30,351百万円	25,372百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	1.2%
住民税等均等割等	2.8%	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	62.7%	17.5%
受取配当金連結消去に伴う影響額	69.7%	16.1%
評価性引当額	25.7%	8.2%
在外連結子会社との税率差異	21.5%	9.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	21.8%	- %
その他	16.2%	7.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.8%	29.8%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、風水力機械、環境事業、精密・電子事業の3カンパニー制により、事業を展開しています。したがって、当社グループは、カンパニー制度を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「風水力事業」、「エンジニアリング事業」及び「精密・電子事業」の3つを報告セグメントとしています。

「風水力事業」は、ポンプ、コンプレッサ、タービン、冷熱機械、送風機等の製造、販売、運転及び保守等を行っています。

「エンジニアリング事業」は、都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント、水処理プラント等のエンジニアリング及び工事、運転及び保守等を行っています。

「精密・電子事業」は、真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置等の製造、販売及び保守等を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 3	連結財務 諸表 計上額 (注)4
	風水力 事業	エンジ ニアリ ング 事業	精密・ 電子 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	286,089	50,128	68,373	404,592	7,484	412,076	-	412,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高	953	0	6	960	3,593	4,554	(4,554)	-
計	287,043	50,128	68,380	405,552	11,078	416,630	(4,554)	412,076
セグメント利益	15,578	322	6,594	22,494	616	23,111	154	23,266
セグメント資産	268,430	47,974	67,590	383,995	18,060	402,056	86,908	488,964
その他の項目								
減価償却費	8,568	355	3,264	12,188	696	12,885	(120)	12,764
のれんの償却額	235	-	-	235	-	235	-	235
持分法適用会社への投資額 (当年度未残高)	1,187	3,966	-	5,153	-	5,153	-	5,153
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,272	440	2,931	10,645	1,684	12,330	(13)	12,316

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産90,091百万円及びセグメント間取引消去 3,183百万円です。全社資産の主なものは、当社の現金及び現金同等物、投資有価証券の一部、繰延税金資産等です。

- 3 その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去です。  
4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3	連結財務 諸表 計上額 (注) 4
	風水力 事業	エンジ アリング 事業	精密・ 電子事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	305,586	52,495	66,503	424,585	1,716	426,302	-	426,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高	318	5	-	323	3,721	4,044	(4,044)	-
計	305,905	52,500	66,503	424,909	5,437	430,347	(4,044)	426,302
セグメント利益	15,942	5,176	3,305	24,423	553	24,977	106	25,084
セグメント資産	267,036	46,392	60,327	373,757	20,593	394,350	110,225	504,576
その他の項目								
減価償却費	8,221	340	2,950	11,511	919	12,431	(75)	12,355
のれんの償却額	382	-	-	382	-	382	-	382
持分法適用会社への投資額 （当年度末残高）	1,283	4,417	-	5,700	-	5,700	-	5,700
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,875	394	2,485	9,755	2,574	12,329	(27)	12,302

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。  
2 調整額は、以下のとおりです。  
  (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。  
  (2) セグメント資産の調整額は、全社資産113,022百万円及びセグメント間取引消去 2,796百万円です。全社資産の主なものは、当社の現金及び現金同等物、投資有価証券の一部、繰延税金資産等です。  
3 その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去です。  
4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他	合計
230,863	99,407	36,084	45,720	412,076

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
68,733	8,182	10,303	1,884	89,104

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
210,565	117,126	45,631	52,979	426,302

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
66,299	9,320	13,638	1,464	90,722

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	風水力事業	エンジニアリング事業	精密・電子事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	128	-	128

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	風水力事業	エンジニアリング事業	精密・電子事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	262	0	0	262	14	-	277

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	合計
	風水力事業	エンジニアリング事業	精密・電子事業	計				
当期償却額	235	-	-	235	-	235	-	235
当期末残高	859	-	-	859	-	859	-	859

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	合計
	風水力事業	エンジニアリング事業	精密・電子事業	計				
当期償却額	382	-	-	382	-	382	-	382
当期末残高	1,785	-	-	1,785	-	1,785	-	1,785

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）については、該当事項はありません。

【関連当事者情報】  
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）については、記載すべき事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	357.79円	402.41円
1株当たり当期純利益金額	6.85円	35.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6.72円	33.69円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	154,653	191,788
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,592	4,903
(うち新株予約権(百万円))	(438)	(547)
(うち少数株主持分(百万円))	(3,154)	(4,356)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	151,060	186,885
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	422,210,458	464,415,197

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,889	15,303
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,889	15,303
普通株式の期中平均株式数(株)	422,156,168	425,873,381
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	154	161
(うち支払利息(税額相当額控除後額) (百万円))	(154)	(161)
普通株式増加数(株)	30,617,450	33,166,279
(うち新株予約権付社債(株))	(28,860,028)	(31,114,947)
(うち新株予約権(株))	(1,757,422)	(2,051,332)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)荏原製作所	2013年満期ユーロ円 建無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注) 1、2	平成18年9月25日	20,000	20,000 (20,000)	1.30	なし	平成25年9月30日
(株)荏原製作所	130%コールオプション 条項付第6回無担 保転換社債型新株予 約権付社債 (注) 2	平成25年3月12日	-	20,000	-	なし	平成30年3月19日
合計	-	-	20,000	40,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1 ( )内の金額は、1年内に償還が予定されている社債です。

2 新株予約権付社債の内容に関する記載は、以下のとおりです。

銘柄	2013年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債	130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	693	486
発行価額の総額(百万円)	20,000	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自平成18年10月10日 至平成25年9月16日	自平成25年4月1日 至平成30年3月15日

(注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
20,000	-	-	-	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	54,798	52,024	0.978	-
1年以内に返済予定の長期借入金	24,579	13,990	2.068	-
1年以内に返済予定のリース債務	649	655	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	42,640	31,338	1.497	平成26年～平成34年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	949	905	-	平成25年～平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	123,617	98,914	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	8,214	4,029	17,955	504
リース債務	448	287	130	34

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	81,288	163,673	257,601	426,302
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	439	4	6,268	23,887
四半期(当期)純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額( ) (百万円)	424	1,051	2,907	15,303
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額( ) (円)	1.00	2.49	6.88	35.93
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	1.00	1.49	9.37	28.41

決算日後の状況

特記事項はありません。



## 訴訟

- ・ ヤマト運輸(株)による旧羽田工場跡地売買契約に基づく瑕疵担保責任損害賠償請求訴訟  
「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (11) 土地売却費用増加リスク」に記載のとおりです。
- ・ Semcon Tech, LLCによる米国特許侵害訴訟  
当社及び当社の米国子会社であるEbara Technologies Inc. (以下「ETI」)、シンガポール子会社であるEbara Engineering Singapore Pte. Ltd.、台湾子会社である台湾荏原精密股?有限公司、ドイツ子会社であるEbara Precision Machinery Europe GmbH は、当社精密・電子事業の一部の製品が、原告が保有する米国特許を侵害しており、当社を含む被告らが顧客に当社製品を使わせることにより侵害行為を誘引したとして、Semcon Tech, LLCより提訴されています。平成25年5月24日(現地時間)付けで訴状が提出された事実を確認し、ETI は平成25年6月10日(現地時間)本件訴状の送達を受けました。原告は、本件訴状において、被告らに対して侵害があることの確認及び損害賠償を請求しています。訴状には、請求金額の記載はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	61,867	65,193
受取手形	3, 6 21,198	3, 6 19,219
売掛金	3 51,586	3 61,093
有価証券	-	20,000
製品	787	1,604
仕掛品	7 20,015	7 17,833
原材料及び貯蔵品	11,529	11,023
前渡金	1,303	1,639
前払費用	559	629
繰延税金資産	5,374	4,666
関係会社短期貸付金	15,769	9,321
未収入金	3 8,047	3 5,408
その他	4,209	3,238
貸倒引当金	414	507
流動資産合計	201,835	220,364
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	23,456	23,370
構築物（純額）	2,086	2,103
機械及び装置（純額）	8,690	8,881
車両運搬具（純額）	28	29
工具、器具及び備品（純額）	1,065	1,169
土地	19,166	21,039
リース資産（純額）	944	1,019
建設仮勘定	2,627	2,987
有形固定資産合計	1 58,065	1 60,602
無形固定資産		
特許権	1,529	946
ソフトウェア	2,017	2,718
リース資産	121	106
施設利用権	13	11
電話加入権	43	67
無形固定資産合計	3,724	3,851

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 15,713	2 16,537
関係会社株式	2 79,889	2 79,440
関係会社出資金	7,542	10,710
長期貸付金	315	315
従業員に対する長期貸付金	0	1
関係会社長期貸付金	2,839	3,546
破産更生債権等	1,547	1,943
長期前払費用	55	36
繰延税金資産	8,616	8,631
差入保証金	2,142	2,417
求償債権	1,127	-
その他	787	802
貸倒引当金	2,317	2,852
投資その他の資産合計	118,261	121,529
固定資産合計	180,051	185,983
資産合計	381,887	406,348
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3, 6 5,751	3, 6 6,091
買掛金	3 41,911	3 41,923
短期借入金	2, 3 49,030	2, 3 52,876
1年内返済予定の長期借入金	2 23,901	2 13,611
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	20,000
リース債務	446	486
未払金	2,410	3,444
未払費用	803	1,418
前受金	2,965	4,136
預り金	332	2,258
前受収益	8	2
賞与引当金	2,249	4,033
役員賞与引当金	-	94
完成工事保証損失引当金	779	424
製品保証引当金	1,252	1,005
工事損失引当金	7 5,958	7 3,686
土地売却費用引当金	1,849	1,846
設備関係支払手形	6 403	6 535
設備関係未払金	2,393	2,275
その他	195	620
流動負債合計	142,643	160,774

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	2 41,081	2 28,970
退職給付引当金	7,503	8,942
リース債務	672	696
長期未払金	284	171
資産除去債務	1,628	1,825
固定負債合計	71,170	60,606
<b>負債合計</b>	<b>213,814</b>	<b>221,380</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	61,313	68,613
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	65,242	72,541
その他資本剰余金	7,913	7,914
資本剰余金合計	73,156	80,455
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,965	2,080
繰越利益剰余金	30,233	31,767
利益剰余金合計	32,198	33,848
自己株式	121	126
株主資本合計	166,547	182,790
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,087	1,630
評価・換算差額等合計	1,087	1,630
新株予約権	438	547
純資産合計	168,073	184,968
<b>負債純資産合計</b>	<b>381,887</b>	<b>406,348</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1 157,937	1 176,849
売上原価		
製品期首たな卸高	668	787
合併による製品受入高	-	1,145
当期製品製造原価	1 127,872	1 139,892
賃貸原価	2,618	2,109
合計	131,158	143,935
製品期末たな卸高	787	1,604
売上原価合計	3, 11 130,371	3, 11 142,330
売上総利益	27,565	34,518
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,218	1,152
荷造及び発送費	2,802	3,040
販売促進費	84	220
貸倒引当金繰入額	2 3	2 16
人件費	6,411	11,597
貸倒損失	2	-
賞与引当金繰入額	841	1,642
役員賞与引当金繰入額	-	85
退職給付費用	747	963
旅費及び交通費	920	1,107
租税公課	600	796
減価償却費	1,643	1,851
賃借料	1,124	2,108
研究開発費	4 2,367	4 3,194
営業活動委託費	1,302	2,116
その他	2,795	4,930
販売費及び一般管理費合計	22,866	34,826
営業利益又は営業損失( )	4,698	307
営業外収益		
受取利息	2 319	2 235
受取配当金	2 14,997	2 6,507
その他	735	374
営業外収益合計	16,053	7,117
営業外費用		
支払利息	2 1,903	2 1,529
転換社債利息	330	260
貸倒引当金繰入額	2 81	2 275
為替差損	1,351	152
その他	764	595
営業外費用合計	4,431	2,813
経常利益	16,320	3,996

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5 27	5 5
投資有価証券売却益	-	2
関係会社株式売却益	1,056	-
事業譲渡益	150	1
抱合せ株式消滅差益	-	2,728
特別利益合計	1,233	2,737
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	6 13	6 0
固定資産廃棄損	7 86	7 367
減損損失	10 234	10 65
投資有価証券売却損	38	0
投資有価証券評価損	9 425	9 465
関係会社整理損	8 168	8 45
会員権評価損	12	3
特別退職金	-	102
土地売却損益修正損	-	73
特別損失合計	979	1,123
税引前当期純利益	16,574	5,610
法人税、住民税及び事業税	1,647	1,198
法人税等調整額	3,465	2,143
法人税等合計	1,818	944
当期純利益	14,756	4,665

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	80,109	61.8	80,177	57.0
労務費		17,555	13.5	23,824	17.0
経費	2	32,059	24.7	36,538	26.0
(うち工事費)		(26)		(1,373)	
当期総製造費用		129,725	100.0	140,540	100.0
期首仕掛品棚卸高		21,153		20,015	
合併による仕掛品受入高		-		1,123	
合計		150,878		161,679	
期末仕掛品棚卸高		20,015		17,833	
他勘定振替高	3	2,990		3,953	
当期製品製造原価		127,872		139,892	

(注) 1 原則として個別原価計算によっています。風水力事業については、一部総合原価計算を採用しています。

2 当期総製造費用のうち、材料費及び経費に含まれている外注金額の合計は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
外注費	59,665	64,568

3 他勘定振替高の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
研究開発費	2,403	3,194
建設仮勘定	587	759
その他	-	0
合計	2,990	3,953

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	61,284	61,313
当期変動額		
新株の発行	-	7,261
新株の発行（新株予約権の行使）	29	37
当期変動額合計	29	7,299
当期末残高	61,313	68,613
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	79,272	65,242
当期変動額		
新株の発行	-	7,261
新株の発行（新株予約権の行使）	29	37
準備金から剰余金への振替	14,059	-
当期変動額合計	14,029	7,299
当期末残高	65,242	72,541
其他資本剰余金		
当期首残高	1	7,913
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	14,059	-
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	6,147	-
当期変動額合計	7,912	0
当期末残高	7,913	7,914
資本剰余金合計		
当期首残高	79,273	73,156
当期変動額		
新株の発行	-	7,261
新株の発行（新株予約権の行使）	29	37
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	6,147	-
当期変動額合計	6,116	7,299
当期末残高	73,156	80,455



	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,847	1,965
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	32	36
税率変更に伴う積立金の増加	150	-
合併による増加	-	150
当期変動額合計	118	114
当期末残高	1,965	2,080
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,705	30,233
当期変動額		
剰余金の配当	2,110	3,167
当期純利益	14,756	4,665
固定資産圧縮積立金の取崩	32	36
税率変更に伴う積立金の増加	150	-
当期変動額合計	12,528	1,534
当期末残高	30,233	31,767
利益剰余金合計		
当期首残高	19,552	32,198
当期変動額		
剰余金の配当	2,110	3,167
合併による増加	-	150
当期純利益	14,756	4,665
当期変動額合計	12,646	1,649
当期末残高	32,198	33,848
自己株式		
当期首残高	6,255	121
当期変動額		
自己株式の取得	13	5
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	6,147	-
当期変動額合計	6,134	5
当期末残高	121	126
株主資本合計		
当期首残高	153,854	166,547
当期変動額		
新株の発行	-	14,523
新株の発行（新株予約権の行使）	59	74
剰余金の配当	2,110	3,167
当期純利益	14,756	4,665
自己株式の取得	13	5
自己株式の処分	0	0
合併による増加	-	150
当期変動額合計	12,693	16,242
当期末残高	166,547	182,790

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	943	1,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	543
当期変動額合計	143	543
当期末残高	1,087	1,630
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	943	1,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	543
当期変動額合計	143	543
当期末残高	1,087	1,630
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	363	438
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	59	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	183
当期変動額合計	75	108
当期末残高	438	547
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	155,160	168,073
当期変動額		
新株の発行	-	14,523
新株の発行（新株予約権の行使）	0	0
剰余金の配当	2,110	3,167
当期純利益	14,756	4,665
自己株式の取得	13	5
自己株式の処分	0	0
合併による増加	-	150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	278	726
当期変動額合計	12,912	16,895
当期末残高	168,073	184,968

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び貯蔵品は総平均法(精密・電子事業は移動平均法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、仕掛品は個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しています。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(4) 完成工事保証損失引当金

完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、完成工事高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。

- (5) 製品保証引当金  
売買契約に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、製品売上高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。
- (6) 工事損失引当金  
請負工事の損失発生に備えるため、未引渡工事のうち損失が発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることができる工事については、当該損失見込額を引当計上しています。
- (7) 土地売却費用引当金  
旧本社・羽田工場の土地売却に伴う、原状復旧費用の見込額を計上しています。
- (8) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数を償却期間とする定率法により、按分した額を発生翌事業年度より費用処理しています。
- 6 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
- 7 ヘッジ会計の方法  
(1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しています。また振当処理の要件を満たす為替予約、通貨オプション等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引  
ヘッジ対象  
外貨建金銭債権債務及び借入金
- (3) ヘッジ方針  
内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
上記(2)に係る金利変動リスク  
ヘッジ取引開始から有効性判定時点までのヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれのキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては有効性の判定を省略しています。  
上記(2)に係る為替変動リスク  
ヘッジ取引毎にヘッジ対象とヘッジ手段の対応を確認することで有効性の判定に代えています。
- 8 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。
- 9 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

なお、この変更による損益への影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	98,691百万円	103,580百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	1,269百万円	1,753百万円
関係会社株式	20百万円	20百万円
計	1,289百万円	1,773百万円

担保権設定の原因となっている債務は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	500百万円	500百万円
長期借入金	5,337百万円	204百万円
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(5,133百万円)	(133百万円)

3 関係会社に対する資産及び負債は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	12,295百万円	3,949百万円
売掛金	16,748百万円	9,834百万円
未収入金	7,779百万円	4,452百万円
支払手形	149百万円	192百万円
買掛金	6,389百万円	5,711百万円
短期借入金	2,575百万円	6,659百万円

4 偶発債務

(1) 従業員の銀行借入等に対する保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	305百万円	238百万円

(2) 関係会社の銀行借入等に対する保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)
連結会社		連結会社	
荏原環境プラント(株)	7,613百万円	荏原環境プラント(株)	9,596百万円
Elliott Company	5,502百万円	Elliott Company	6,389百万円
(株)荏原エリオット	4,000百万円	荏原博ポンプポンプ業有限公司(注)	1,933百万円
荏原テクノサーブ(株)	3,847百万円	Ebara International Corp.	1,773百万円
荏原博ポンプポンプ業有限公司(注)	1,983百万円	(株)荏原電産	1,481百万円
(株)荏原電産	1,363百万円	(株)イースクエア	880百万円
Ebara International Corp.	1,338百万円	荏原機械(中国)有限公司	662百万円
(株)イースクエア	1,178百万円	Ebara Pumps Europe S.p.A.	530百万円
その他6社	2,932百万円	その他3社	779百万円
連結会社計	29,758百万円	連結会社計	24,027百万円
非連結会社		非連結会社	
(株)大岩マシナリー	312百万円	P.T. Ebara Indonesia	262百万円
P.T. Ebara Indonesia	183百万円	中部リサイクル(株)	150百万円
その他2社	239百万円	その他4社	213百万円
非連結会社計	735百万円	非連結会社計	625百万円

(注) ポンプの中国語表記は石の下に水です。

(3) 取引先の銀行借入等に対する保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)トーメンパワー寒川	35百万円	21百万円

5 当座貸越契約及びコミットメント

代替流動性の充実に目的に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
貸出コミットメント	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	50,000百万円	50,000百万円

6 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、期末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	2,478百万円	2,513百万円
支払手形	900百万円	911百万円
設備関係支払手形	56百万円	54百万円

7 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	2,458百万円	3,686百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引に係るものが、以下のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	66,311百万円	26,040百万円
当期製品製造原価のうち関係会社からの原材料 仕入高及び工事費等の額	20,139百万円	22,731百万円

2 関係会社との営業外取引に係るものが、以下のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取利息	285百万円	199百万円
受取配当金	14,685百万円	6,034百万円
支払利息	105百万円	15百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	270百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていま  
す。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	766百万円	579百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	2,367百万円	3,194百万円

5 固定資産売却益の内容は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	2百万円
機械及び装置	6百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
土地	1百万円	- 百万円
長期前払費用	- 百万円	1百万円
その他	0百万円	- 百万円
計	27百万円	5百万円

6 固定資産売却損の内容は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	0百万円
機械及び装置	5百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	1百万円	- 百万円
計	13百万円	0百万円

7 固定資産廃棄損の内容は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	268百万円
機械及び装置	38百万円	65百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	5百万円	8百万円
建設仮勘定	27百万円	9百万円
ソフトウェア	0百万円	13百万円
特許権	- 百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
計	86百万円	367百万円

8 関係会社整理損の内容は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
大連緑洲能源有限公司	163百万円	Ebara Pump Industries (P.J.S.) 43百万円
大連荏大環境工程有限公司	4百万円	大連荏大環境工程有限公司 1百万円
計	168百万円	計 45百万円

9 投資有価証券評価損のうち、関係会社に係るものは以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
荏原博ポンプポンプ業有限公司(注)	146百万円	Hyosung Ebara Engineering Co., Ltd. 304百万円
(株)荏原金属	139百万円	(株)荏原金属 67百万円
青島荏原再生資源熱電有限公司	137百万円	青島荏原再生資源熱電有限公司 54百万円

(注) ポンプの中国語表記は石の下に水です。

10 減損損失

以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都	技術提携契約等	特許権、長期前払費用
千葉県袖ヶ浦市、福岡県北九州市、石川県金沢市	遊休資産	土地
神奈川県藤沢市、千葉県袖ヶ浦市	遊休資産	建物、構築物、機械及び装置、その他

(2) 資産のグルーピングの概要

資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基にしていますが、遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

機械及び装置、特許権及びその他については、将来の収益性が見込めなくなったため、備忘価額まで減損を行いました。遊休資産である土地、建物及び構築物については、帳簿価額に比し時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。



(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額を使用しています。土地については、路線価等を基準にして合理的に算定しています。

(5) 減損損失の金額

建物	18百万円
構築物	12百万円
機械及び装置	68百万円
土地	9百万円
特許権	55百万円
長期前払費用	65百万円
その他	5百万円
計	234百万円

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
石川県金沢市	売却予定	建物、土地
栃木県佐野市、千葉県袖ヶ浦市	遊休資産	土地

(2) 資産のグルーピングの概要

資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基にしていますが、遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

売却予定の建物、土地については、売却予定価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。遊休資産である土地については、将来の収益性が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額により算定しています。土地については、路線価等を基準にして合理的に算定しています。

(5) 減損損失の金額

建物	0百万円
土地	64百万円
計	65百万円

11 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、以下のとおりです。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
5,673百万円	3,133百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)1、2	37,168,870	42,808	36,522,478	689,200
合計	37,168,870	42,808	36,522,478	689,200

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加42,808株は、単元未満株式の買取による増加によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数36,522,478株の減少の内訳は、自己株式の消却による減少36,520,020株及び単元未満株式の売渡しによる減少2,458株です。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)1、2	689,200	16,941	2,680	703,461
合計	689,200	16,941	2,680	703,461

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加16,941株は、単元未満株式の買取による増加によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2,680株は、単元未満株式の売渡しによる減少によるものです。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(工具、器具及び備品等)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。その内容は以下のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	5	4	1
工具、器具及び備品等	157	103	53
合計	162	107	55

(単位:百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	5	4	0
工具、器具及び備品等	1,371	1,222	149
合計	1,376	1,226	150

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	46	162
1年超	10	0
合計	57	162

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	95	297
減価償却費相当額	89	281
支払利息相当額	1	6

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	3	4
1年超	4	11
合計	8	16

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載していません。これらの貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	76,559	76,459
関連会社株式	3,329	2,980

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
たな卸資産評価損	2,889百万円	2,607百万円
賞与引当金	854百万円	1,533百万円
赤字工事進行基準による売上損失	641百万円	695百万円
完成工事保証等引当金繰入額	2,984百万円	1,852百万円
減価償却費	218百万円	309百万円
退職給付引当金	3,581百万円	4,095百万円
関係会社株式評価損	1,956百万円	960百万円
投資有価証券等評価損	720百万円	746百万円
税務上の繰越欠損金	16,275百万円	17,095百万円
関係会社整理損	46百万円	- 百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	964百万円	1,177百万円
未払金	278百万円	380百万円
固定資産廃却損	957百万円	1,115百万円
その他	1,678百万円	1,833百万円
繰延税金資産小計	34,048百万円	34,403百万円
評価性引当額	17,399百万円	18,112百万円
繰延税金資産合計	16,649百万円	16,291百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	1,094百万円	1,155百万円
その他有価証券評価差額金	602百万円	902百万円
その他	961百万円	934百万円
繰延税金負債合計	2,658百万円	2,992百万円
繰延税金資産の純額	13,991百万円	13,298百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	24.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.1%	55.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.1%	- %
評価性引当額	3.0%	12.7%
その他	4.6%	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0%	16.8%

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(共通支配下の取引等)

連結子会社との合併

1 対象となった企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要並びに企業結合日

(1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 荏原テクノサーブ株式会社

事業の内容 風水力機械、冷熱・空調機器等の販売・保守

企業の名称 株式会社荏原由倉ハイドロテック

事業の内容 産業用ポンプの製造・販売、産業用機械等の設置、プラント建設関連工事

企業の名称 株式会社荏原環境テクノ北海道

事業の内容 各種機器の設計エンジニアリング業務

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、上記3社は解散しました。

(3) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

成熟化した国内ポンプ市場において、グループが保有する経営資源の効率的運用により顧客ニーズに迅速かつ的確に対応し、事業の収益性向上を図ることを目指し、上記3社を吸収合併しました。

(5) 企業結合日

平成24年4月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	397.04円	397.10円
1株当たり当期純利益金額	34.96円	10.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	32.93円	10.51円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	168,073	184,968
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	438	547
(うち新株予約権)(百万円)	(438)	(547)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	167,634	184,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	422,210,458	464,415,197

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	14,756	4,665
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	14,756	4,665
普通株式の期中平均株式数(株)	422,156,168	425,873,381
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	154	161
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(154)	(161)
普通株式増加数(株)	30,617,450	33,166,279
(うち新株予約権付社債(株))	(28,860,028)	(31,114,947)
(うち新株予約権(株))	(1,757,422)	(2,051,332)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	興和(株)	1,000,000	3,067
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,815,000	2,686
		国際石油開発帝石(株)	2,865	1,432
		北越紀州製紙(株)	2,584,000	1,160
		(株)みずほフィナンシャルグループ	9,120,000	1,814
		キヤノン(株)	244,500	831
		大日本スクリーン製造(株)	1,788,000	775
		(株)みずほフィナンシャルグループ (優先株式)	1,050,000	508
		ユアサ商事(株)	3,565,000	713
		文化シャッター(株)	850,000	402
		その他(71銘柄)	7,924,086	2,752
計			32,943,451	16,146

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	東京海上日動 条件付運用型ファンド2010-03	350	350
計			350	350

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	-	20,000
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合出資金(3銘柄)	3	40
計			-	20,040



【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	61,356	2,710	440 (0)	63,626	40,255	1,691	23,370
構築物	7,916	551	23	8,444	6,341	240	2,103
機械及び装置	42,598	3,404	1,627	44,376	35,494	2,423	8,881
車両運搬具	289	38	20	308	278	18	29
工具、器具及び備品	21,222	1,238	1,035	21,426	20,256	756	1,169
土地	19,166	1,936	64 (64)	21,039	-	-	21,039
リース資産	1,578	590	195	1,973	953	474	1,019
建設仮勘定	2,627	6,457	6,097	2,987	-	-	2,987
有形固定資産計	156,756	16,930	9,504 (65)	164,182	103,580	5,605	60,602
無形固定資産							
特許権	7,198	10	612	6,597	5,650	585	946
ソフトウェア	10,764	2,441	203	13,003	10,285	1,232	2,718
リース資産	299	65	35	329	222	62	106
施設利用権	106	-	-	106	94	1	11
電話加入権	43	24	-	67	-	-	67
無形固定資産計	18,413	2,541	850	20,103	16,252	1,882	3,851
長期前払費用	772	19	35	757	721	10	36

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 機械及び装置の増加額

風水力事業 2,261百万円  
エンジニアリング事業 42百万円  
精密・電子事業 1,097百万円  
その他 3百万円

増加額のうち主たるものは、風水力事業における連結子会社の吸収合併に伴う受入によるもの1,038百万円及び富津工場への設備投資に関する369百万円、精密・電子事業における試験装置572百万円です。

3 機械及び装置の減少額

風水力事業 888百万円  
エンジニアリング事業 55百万円  
精密・電子事業 683百万円  
その他 0百万円

減少額のうち主たるものは、風水力事業における富津工場の試験装置・製造装置の除却によるものが357百万円、精密・電子事業における試験装置等の除却によるものが569百万円です。

4 建設仮勘定の増加額のうち主たるものは、稼働前のシステム投資に関する1,438百万円です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	2,731	1,369	135	604	3,360
賞与引当金	2,249	8,525	6,741	-	4,033
役員賞与引当金	-	94	-	-	94
完成工事保証損失引当金	779	459	634	180	424
製品保証引当金	1,252	1,032	748	531	1,005
工事損失引当金	5,958	3,169	3,749	1,692	3,686
土地売却費用引当金	1,849	-	2	-	1,846

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額487百万円、関係会社の実態資本の回復等による取崩額111百万円及び回収に伴う戻入4百万円です。

2 完成工事保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものです。

3 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものです。

4 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見積額の減少によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

(単位：百万円)

区分	金額
現金	15
預金 普通預金	65,177
合計	65,193

ロ．受取手形

相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)荏原フィールドテック	3,451
ユアサ商事(株)	2,895
荏原商事(株)	1,544
渡辺パイプ(株)	765
(株)小泉	602
その他	9,958
合計	19,219

期日別内訳

(単位：百万円)

期日別	金額
平成25年3月	2,513
4月	3,732
5月	3,770
6月	3,413
7月	4,222
8月	861
9月	705
10月	0
合計	19,219

八．売掛金

相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd	5,121
Ebara Technologies Inc.	2,453
国土交通省関東地方整備局	2,438
(株)荏原フィールドテック	2,108
福島県農林水産部	1,904
その他	47,067
合計	61,093

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%) (C)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(A) + (B) × 100	(B)
51,586	212,763	203,256	61,093	76.9	365
					96.7

二．製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

1．製品

(単位：百万円)

区分	金額
風水力事業	1,604
合計	1,604

2. 仕掛品

(単位：百万円)

区分	金額
風水力事業	10,449
エンジニアリング事業	6
精密・電子事業	7,246
その他	131
合計	17,833

3. 原材料及び貯蔵品

(単位：百万円)

区分	金額
原材料	
鋳鉄鋼材	768
外注部品	4,032
自製部品	1,595
原動機	931
その他	3,571
小計	10,900
貯蔵品	
消耗品	85
その他	37
小計	122
合計	11,023

ホ. 関係会社株式

銘柄	株式数(株)	金額(百万円)
エリオットグループホールディングス(株)	9,900	39,021
荏原環境プラント(株)	18,000	15,309
Ebara America Corp.	9,785	7,495
荏原冷熱システム(株)	27,020	5,176
Ebara Pumps Europe S.p.A.	80,000,000	3,826
その他	18,840,860	8,611
合計	98,905,565	79,440

負債の部  
イ．支払手形  
相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)熊谷鉄工所	449
(株)ティエスジー	339
大蔵精機(株)	203
(株)荏原エージェンシー	182
内外日東(株)	160
その他	4,754
合計	6,091

期日別内訳

(単位：百万円)

期日別	金額
平成25年3月	911
4月	1,217
5月	1,323
6月	1,069
7月	1,346
8月	222
合計	6,091

ロ．設備関係支払手形  
相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
デジタルプロセス(株)	205
富士通(株)	82
富士通ネットワークソリューションズ(株)	34
浜松ホトニクス(株)	23
アイダエンジニアリング(株)	22
その他	166
合計	535

期日別内訳

(単位：百万円)

期日別	金額
平成25年3月	54
4月	131
5月	89
6月	80
7月	22
8月	157
合計	535

八．買掛金  
相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
東芝産業機器システム(株)	2,142
(株)荏原エリオット	1,017
荏原ハマダ送風機(株)	997
三相電機(株)	915
荏原冷熱システム(株)	796
その他	36,053
合計	41,923

二．短期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)みずほコーポレート銀行	16,491
(株)三菱東京UFJ銀行	9,822
(株)三井住友銀行	4,404
三井住友信託銀行(株)	4,188
(株)りそな銀行	3,850
その他	14,119
合計	52,876

ホ．長期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
シンジケートローン (注)1 (主幹事：(株)みずほコーポレート銀行及び(株)三菱東京UFJ銀行)	15,000
(株)日本政策投資銀行 シンジケートローン	7,641
(注)2 (主幹事：(株)みずほコーポレート銀行)	4,012
(株)商工組合中央金庫	2,300
日本生命保険相互会社	16
合計	28,970

(注)1 シンジケートローンの構成は34社です。  
2 シンジケートローンの構成は9社です。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」に記載のとおりです。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自 4月1日 至 3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 <a href="http://www.ebara.co.jp">http://www.ebara.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

- |   |                 |                               |                           |
|---|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書   | 事業年度<br>(第147期) | 自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日   | 平成24年6月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類   |                 |                               | 平成24年6月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会決議)に基づくものです。)                                      |                 |                               | 平成24年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 四半期報告書及び確認書   | 第148期<br>第1四半期  | 自 平成24年4月1日<br>至 平成24年6月30日   | 平成24年8月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の発行)の規定に基づくものです。) |                 |                               | 平成24年9月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 訂正臨時報告書(金融商品取引法代24条の5第5項(新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の発行内容確定)の規定に基づくものです。)                         |                 |                               | 平成24年10月1日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 四半期報告書及び確認書   | 第148期<br>第2四半期  | 自 平成24年7月1日<br>至 平成24年9月30日   | 平成24年11月7日<br>関東財務局長に提出。  |
| (8) 発行登録書及びその添付書類   |                 |                               | 平成24年11月19日<br>関東財務局長に提出。 |
| (9) 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づくものです。)                  |                 |                               | 平成24年2月8日<br>関東財務局長に提出。   |
| (10) 訂正発行登録書  |                 |                               | 平成25年2月8日<br>関東財務局長に提出。   |
| (11) 四半期報告書及び確認書  | 第148期<br>第3四半期  | 自 平成24年10月1日<br>至 平成24年12月31日 | 平成25年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (12) 訂正発行登録書  |                 |                               | 平成25年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (13) 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(株式の募集)の規定に基づくものです。)及びその添付書類             |                 |                               | 平成25年2月19日<br>関東財務局長に提出。  |
| (14) 有価証券届出書(新株予約権付社債の募集)及び添付書類   |                 |                               | 平成25年2月19日<br>関東財務局長に提出。  |
| (15) 有価証券届出書(株式のその他の者に対する割当)及び添付書類  |                 |                               | 平成25年2月19日<br>関東財務局長に提出。  |
| (16) 有価証券届出書(株式の募集及び売出)及び添付書類   |                 |                               | 平成25年2月19日<br>関東財務局長に提出。  |
| (17) 訂正発行登録書  |                 |                               | 平成25年2月19日<br>関東財務局長に提出。  |
| (18) 訂正有価証券届出書(新株予約権付社債の募集)   |                 |                               | 平成25年2月25日<br>関東財務局長に提出。  |

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| (19) 訂正臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項(株式の募集)の規定に基づくものです。)            | 平成25年3月5日<br>関東財務局長に提出。  |
| (20) 訂正有価証券届出書(株式の募集及び売出)  | 平成25年3月5日<br>関東財務局長に提出。  |
| (21) 訂正有価証券届出書(株式のその他の者に対する割当)   | 平成25年3月5日<br>関東財務局長に提出。  |
| (22) 訂正有価証券届出書(新株予約権付社債の募集)  | 平成25年3月5日<br>関東財務局長に提出。  |
| (23) 訂正発行登録書   | 平成25年3月5日<br>関東財務局長に提出。  |
| (24) 訂正臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項(株式の募集)の規定の規定に基づくものです。)及びその添付書類 | 平成25年3月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| (25) 訂正有価証券届出書(株式のその他の者に対する割当)   | 平成25年3月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| (26) 訂正発行登録書   | 平成25年3月13日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社荏原製作所  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田周二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原勝彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大屋誠三郎

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社荏原製作所の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社荏原製作所が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社荏原製作所  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田周二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原勝彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大屋誠三郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社荏原製作所の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。